令和７年第１回　飯塚市議会会議録第４号

　令和７年３月３日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１２日　　３月３日（月曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。２月２８日に引き続き、一般質問を行います。７番　藤間隆太議員に発言を許します。７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　先日の議会で、「藤堂くん声が小さい」と藤堂議員がおっしゃっておりました。代わりに私が大きな声で頑張っていこうと思っております。市長、いかがでしょうか。経験のない未熟な新人がせめて大きな声だけでも頑張ろうとしております。１２年前、武井市長が校長であったとき、そういった新人の先生もいたかもしれませんし、もしかすると３８年前、市長もそういう新人だったかもしれません。未熟な新人議員が大きな声で頑張っている、そんな様子を見て、市長はきっと討論に思う存分胸を貸そう、いくらでもどんと来いと思っていらっしゃるのではないかと思っております。後ほどよろしくお願いいたします。

　それでは、まず１つ目の質問をさせていただきます。本市の公共事業の入札の課題について一般質問をさせていただきます。そもそも入札制度とは、公正で透明性の高い行政運営を行う上で極めて重要な基盤です。公共事業とは、市民の生活を支えるライフライン整備やまちの活性化を進めるための事業でございまして、その発注の在り方は、私たち市民全員にとって切実な課題です。

　しかしながら、過度に少数の企業のみが参加する入札が続くと、競争原理が十分に働かず、結果としてコスト面や品質面での問題が生じるリスクが高まります。ここは、議会、行政含めて共通理解だと思っております。公共性の高い事業だからこそ、多くの事業者が公平に参加できる環境を整えることが、市としての責務であり、談合リスクの回避に加え、契約価格を適切な水準に保つ、そういった取組であると理解しております。今回の一般質問を通じて、執行部が現状の制度について課題を感じているのか、課題があるのであれば、その課題にどのように対応していくのか、対応の意思があるのか、この２点を掘り下げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

　まずは、飯塚市の現状の公共事業を取り巻く環境について、情報をお互い共通見解を得るためにご質問させていただきます。

　まず、飯塚市における２者入札、３者入札、この件数と割合というのは、ほかの市と比較すると、どのような状況にありますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和５年度の飯塚市における２者入札の件数は２件、割合は１．３％。３者入札での件数は６件で、割合は３．９％となっております。県内の人口が同規模以上の他市の状況でございますが、北九州市が２者入札は２３件で割合は２．１％、３者入札は１２件で割合は１．１％。福岡市が２者入札は３８件で割合は２．４％、３者入札は４２件で割合は２．７％。久留米市が２者入札は２３件で割合は６．２％、３者入札は２６件で割合は７％。大牟田市が２者入札は１１件で割合は９．９％、３者入札は１８件で割合は１６．２％。筑紫野市が２者入札は４件で割合は３．７％、３者入札は５件で割合は４．７％。大野城市が２者入札は２１件で割合は１８．４％、３者入札は１５件で割合は１３．２％。宗像市が２者入札は８件で割合は８．８％、３者入札は１１件で割合は１２．１％となっております。

　２者による入札も３者による入札の状況も、他市に比べると件数は少ない傾向で、割合についても低い状況であると考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　今回の一般質問に当たって、ほかの一般市、政令市の入札の状況、これは具体的な件数であったり、制度であったり、かなりいろいろな調査をしていただいて、本当に感謝しております。今の話を聞いて、やっぱりモニターがあると分かりやすいのになと思ったのですが、まとめを私が申し上げますと、やはりおっしゃっていただいたとおり、ほかの一般市に比べて、２者入札、３者入札の割合が低いと。これは裏を返せば、飯塚市では、ほかの市と比べて、複数の企業が入札に参加している案件がかなり多いということを意味しています。一般論で申し上げると、参加企業が多いほど公正な競争が促進され、価格の妥当性や透明性が一定程度担保されやすいと考えますので、現状の制度が万全かというと、また別の検討が必要ですが、まずはここまでの状況をつくってこられた、これまでの執行部ですとか、議会ですとか、様々な取組の結果として、このような状況が実現できていると、そこは新人議員として心から敬意を表します。

　本市が公正かつ透明性の高い入札に向けて、まずは、努力した結果として、特に一般市に比べると、かなり多くの企業が参加できていると。ここは現状認識として、この場で共有できればと思っております。

　とはいえというところでございまして、昨年１２月議会で問題となりました、２者１００％入札と、このような今後の対応についての議論は不可欠だと思っております。さらに競争性、透明性を高めるために、どのような見直し、あるいは追加の措置、こういった制度を変えていくべきですとか、この機会に検討する必要があると考えております。そこで、ご質問をさせていただきます。

　落札率が１００％で、しかも入札参加者が２者のみというケースは、制度上、起こり得ることではございますが、談合の可能性のみではなく、価格設定の妥当性についても、疑問を外部から生じてしまう、そのような状況だと思っておりまして、本来、公共事業の入札は公正で透明、そして適切なコスト発注を目指すべきでございます。令和６年１２月議会の議案第１０９号の討論でもご指摘がございましたとおり、現行の入札ルールが抱える問題点や課題について、どのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、価格設定についてでございますが、予定価格と同額での応札による落札があり得ない状況であるとは思っておりません。昨今の物価の状況により、他自治体におきましても高止まりの事例は多い傾向にございます。予定価格は、地方公共団体が契約する場合に、予算の範囲内においてあらかじめ作成する契約価格の基準となる価格で、支出を伴うものにあっては上限額として拘束性をもたらすものでございます。契約価格の基準ですので、業者さんが積算を行えば、この金額以下で落札することは可能であるということで算定をいたしており、予定価格の算定に係る設計については問題があったとは考えておりません。

　他方、高止まりの原因の一つとして、応札業者が少ないという状況があるというふうに考えておりますので、今回の入札参加者が２者で、予定価格の範囲内で応札は行われましたので、競争性があったとは考えておりますが、より競争性が高まる対応については、研究の余地があると考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　今のお話というのが、個別の入札問題として違法性を認めるものではないが、より競争性が高まるための対応というのは研究していきたいという回答だったと理解をしております。まさしく私も前回の議会で申し上げたところで、個別の問題というよりは、やはり制度として、これからどう考えていくべきかという課題があると思っております。この課題というのは、本市の入札に関して、やはり今、メディア等市民の関心の高い問題なので重要課題の一つだと思っております。そういった意味で、これは私の個人の意見というよりは、前回の議会を思い返していただきますと、１票差で賛成があり、賛成の中でも、私も賛成討論で、条件付で今回に関しては賛成というところで問題ないけれども、これが１年間ですとか一定期間放置された場合は、今度は行政として手続をしっかりやっていなかったんじゃないかということで、同じような問題が１年後にあったときは、賛成は難しいというのを申し上げたとおりです。恐らくこれは、ほかの賛成する議員に関しても一定似た思いがあるんじゃないかと、勝手に推測はしております。そういった意味で、積極的かつ実効性がある対策を導入すべきだというご意見は、まずお伝えさせていただきます。

　その上ででございますが、市民の関心が高まっている中で、入札制度に関して見直しをするとすれば、幾つか恐らく案があると思います。例えばですけれども、手持ち工事がある企業の入札参加制限を緩和するですとか、市外業者の入札参加条件を緩和するですとか、３つ目としては、第２希望業種の入札へも参加できるようにするですとか、幾つか案があるとは思っております。もちろんこの案に関しては一長一短でございます。やはり飯塚市の発注に、飯塚市の企業を優先したいという気持ちは分かりますし、本当にいろんな企業が入札してきてしまうと、工事の安定性ですとか、選別の難しさもございますので、正直これをやるべきだというよりは、複数ある中で、どういった案であれば、より精度の改善に近づいて、かつデメリットも少ないのではないか、そういった観点から、先ほど答弁にて頂戴した課題の解決方法について、どういうふうにお考えか、ご回答をお伺いできればと思います。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、現状認識といたしましては、応札者が少ない状況であるということにつきましては、ご批判、ご指摘をいただいており、課題があると受け止めております。質問議員が具体的な提案をしていただきましたが、市といたしましては、応札見込者が２者になるなど、業者数が少ないことが想定される場合には、第２希望業者を活用するなどの対応や、先進市の事例を参考に研究をいたしまして、応札者が増えるよう対応策を講じたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　ご答弁ありがとうございます。入札制度に関しては大きく見ると、様々な課題があって、様々な対策があって、今おっしゃっていただいた応札企業が２者になるようなことが想定される場合には、やっぱりこれを３者にするとか、増やしていく方法を考えると。もちろんこの１つで問題が全て解決するわけではございませんが、やはり解決すべき問題の一つかと思っております。

　先ほどの回答から、私は２つ重要な点を認識いたしました。１つ目は、ご答弁いただきました批判があり、課題があるという現状を、行政として受け止めていること。２つ目に関しては、応札者が２者など、業者数が少ないケースを想定して対策を検討する意思があると。この２点、ご回答いただいたと理解しております。様々な検討事項がございますので、いつまでに、何をしますかというところを、今お伺いするものではございませんが、恐らく外部の有識者のご検討ですとか、様々な検討を得て実行していくかと思いますが、適切なタイミングで、有識者等、行政内部での議論を得ながら、対応策を策定していただけると、そういった約束をいただいたのかなと考えております。ありがとうございます。

　さらに、私が１点、対策を講じていくというときに、実はその言葉選びというか、そのスタンスにほんのちょっとだけ違和感もございまして、それはどういうことかと申しますと、前回の議会ですとか打合せを通じて、やっぱり問題があるから何とかしていかなければいけないというニュアンスに聞こえましたが、実際のところ、この問題の本質は何かというと、飯塚市が独自に様々なルールを定めていますと、独自といいますか、ほかの行政も定めているのですが、行政のルールとして、既に入札に対応できる企業でも、原則として１種類の業種でしか入札に参加できないですとか、本来は複数の業種に対応できる企業でも、原則として―――。今、言い間違ったので訂正いたします。本市の定めたルールというのは、ちょっと言い間違ってしまいましたが、１つ目が、既に公共事業を受注している場合に、当該事業が完了するまで新規に入札に参加できないというのが一つ。もう一つが、本来は複数業種できる力がある企業であっても、原則としてこの１業種しか参加できませんとか、飯塚市自体が様々なルールを設けて、それによって生じている弊害でございますので、災害とか山火事があったから一生懸命対応しますというよりは、今までつくってきたルールの不具合が発生しているというところなので、ここは自らつくったルールを見直すべきフェーズではないかなと思っております。

　もちろん、ここに一切の合理性がないとは申し上げません。確かに公共事業が順番にいろんな会社に移っていって、飯塚市の事業者の経営が安定するというメリットはございます。私も一気に自由競争に全て移行すべきだと思っておりません。

　ただ、発注に充てられますのは飯塚市民の皆様から預かった税金でもございますので、地元業者の保護と競争による適切な価格の担保、そのバランスをどう図っていくかというのは、時代の変化とともに見直すべきだと考えています。実際、今の感覚としては、恐らく飯塚市民の一般的な感覚としては、地元も大事だけど、順番に事業を回していくことよりも、やっぱり少しでも適切な価格でという思いが、時代とともに強くなっているかと思いますので、この問題については、今回だけというよりは、本当にもう継続的に、５年後、１０年後、１５年後、２０年後と市民感覚に合わせて少しずつ変えていくべきテーマだと思っております。

　改めてでございますが、いろいろしゃべってしまいましたが、入札制度の改善について、何かご所見ですとか、思いですとか、そういったところがあれば一言でもお聞かせていただければと思っております。ぜひ、総務部長、よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　質問議員がおっしゃいますとおり、バランスといいますか、時代とか、世の中の背景を考えながら、入札制度というのは組み立てられております。今の制度が、今の時代背景でありますとか、市民の感覚、そういったものにきちんと合うようなものにしていくためにも、我々といたしましては、課題解決のために入札制度を構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　以上で質問は終わりますが、ちょっと一点だけ個人的な思いがありまして、発注というのは本当に難しいものでございまして、業務でやったことがないと、何かを公正に適切な価格で頼むという難しさというのは、本当に分かりづらいところでございますが、企業でいうと発注の部署があって、発注のプロがいて、企業の中で１０年、２０年、３０年かけて、よりよい発注というのを学ぶような専門分野でございます。やはり、この大きな金額を発注するというのは、本当に仕事として大変なところがあると思うので、後から見て、あの発注はおかしかったよねと言うのは簡単ではあるものの、適切なルールをつくって、適切に発注していくというのは、本当に難しいプロセスの業務だと思っておりますが、やはりこれは先ほど申し上げたように、重要な市の責務であると思いますので、ぜひ、様々難しいところがございますが、鋭意検討のほどお願いできればと思って、この質問を終わらせていただきます。

　続きましては、教育についてお伺いさせていただければと思っております。まずは学びの多様化学校の設立、こちらは飯塚市議会でも同僚議員が取り上げていただいたことがございますが、改めて私からもご質問させていただきます。

　まずは、御承知のとおり、学校に行きたくても行けないこどもたちの数は年々増加傾向にございます。その背景や状況は非常に多様化しておりまして、不登校の問題は、教育だけではなく、家庭環境や地域社会の在り方にも深く関わる重要な課題です。不登校児童生徒の支援策や、学びの場の拡充に向けた第一歩となり、教育環境のさらなる拡充につながることを、まず心より願っております。

　そこで質問に入らせていただきますが、飯塚市における不登校児童生徒への現行の支援策はどのような取組・制度がありますでしょうか。また、その取組は近年どのような変化や効果を上げていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市では、不登校児童生徒、また、その兆候のある児童生徒に、「学びの場の確保・環境づくり」、「チーム学校による支援」、そして「学校の見える化・みんなが安心して学べる場所へ」の３つの観点から、これまで支援を実施してまいりました。

　まず、「学びの場の確保・環境づくり」については、飯塚市適応指導教室において学習支援、体験事業、相談事業を実施し、令和５年度は通所していた１８名のうち、５名が学校に復帰し、３年生６名のうち、６名全員が高等学校へ進学いたしました。また、各学校での支援については、小中学校全校で校内支援センターの設置を進めております。令和７年１月現在で、小学校６校、中学校８校が設置され、不登校兆候のある児童生徒に、自分で学習できる環境を整え、併せて相談を受けるなどの初期支援を実施しております。

　次に、「チーム学校による支援」では、学級担任をはじめとして、養護教諭や管理職を含めた教職員はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、児童生徒本人と保護者へ教育的観点と福祉的な観点から支援を行っております。カウンセラーとの相談は、心理面や環境面の把握には不可欠であり、積極的な活用を学校及び保護者にも周知しております。

　最後に、「学校の見える化・みんなが安心して学べる場所へ」では、学校通信や学校ホームページを活用し、児童生徒本人、保護者、地域住民へ不登校支援の取組を周知しております。また、地域の方々に学校運営協議会の委員となり、学校運営に参画していただき、各学校の教育目標や状況を共有し、よりよい学校となるようにご意見を頂いております。

　さらに、筑穂中学校では、まちづくり協議会及び地区にある民間のフリースクールと連携した不登校支援の取組を実施しております。なお、令和６年１０月には、本市がこれまで取り組んできた不登校支援策の成果と課題を整理した「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」を策定し、取組をさらに強化するようにしております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　今のお話をお伺いしたり、いろいろ執行部と話をしている中で、一昔前であれば家庭の役割だったものが、教育ですとか行政の役割と皆さんが認識されていくことによって、行政の業務ですとか取組もどんどん専門化して難しくなっているんだろうなと、個人的には感じました。

　改めて様々な取組の答弁ありがとうございました。学校や地域が一体となった支援体制が構築されつつある点は、大変すばらしいと思います。特に、チーム学校による支援という点で、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどが緊密に連携し、多面的な視点から児童生徒を支える仕組みとしては、非常に評価できると思っております。心理面や環境面を把握し、早期発見、早期対応を行うことで、不登校や学習意欲低下などの課題を、根本から解決に導く可能性が高まると思っております。

　さらに、保護者や地域との情報強化を連携することで、一人一人のこどもに最適なサポートを届けられるという点も大きな特徴だと思います。ざっくり申し上げると、１人でこどもを見るよりも複数で見たほうが行き届いたケアができるという点で、予算はかかると思いますが、すばらしい制度だと思っております。

　ご答弁いただいた各種の支援策というのは、不登校になったこどもたちが再び学ぶ意欲を取り戻して、自分に合った環境で学び続ける上で非常に重要です。一方で、不登校の背景や理由は、こどもによって大きく異なります。学校という選択肢だけでは対応し切れないケースもあるため、別の学びの場を求める声が多様化しているのも事実でございます。実際、民間が運営しているフリースクールが適しているこどももいれば、公的支援制度を活用した学びの多様化学校が合うこどももいるかと思います。このように、不登校児童の抱える悩みというのは多岐にわたり、様々な学びの選択肢を拡充することが、こどもたちの可能性をより広めていく重要な取組だと感じています。

　そこでお伺いしますが、学びの多様化学校の概要と、いわゆるフリースクールとの教育的、制度的な位置づけの違いについて、ご説明いただければありがたいです。また、学びの多様化学校が不登校生徒や多様な学習ニーズに対して、どのような新しい価値や意義をもたらすとお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　まず、学びの多様化学校とフリースクールの違いについてでございますが、学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮し、特別な教育を行うために設置する学校のこととなっております。以前は不登校特例校と呼ばれておりましたが、令和５年の文部科学省通知により名称が変更となっております。

　学びの多様化学校では、学年別での授業、授業割制での学習となり、学ぶ内容も学習指導要領を踏まえた内容となりますが、現在、設置してある学びの多様化学校の事例では、柔軟な登校時間の設定、総授業時間数の削減、複数の教科を統合した特色ある教科の新設による特別な教育課程の編成や個別スペースの確保など、こどもたちが学びやすい環境づくりに配慮するとともに、相談体制を充実させ、個々のニーズに応じた対応ができるようにしております。

　入校に際しては、先行事例では、事前に児童生徒本人と保護者に学校での活動内容を十分に理解していただき、通学が可能かどうかを判断しております。

　一方、フリースクールは、個人やＮＰＯなど民間が運営する施設が多く、学習方法や内容は施設の運営方針により様々で、バリエーションが豊富なことが特徴となっております。学習時間も通所しているこどもの意向に合わせて個別に対応する施設もあれば、学校と同様に時間割制としているところもあり、こどもたちが自分に適していると思う施設に通うことが可能でございます。

　制度的な違いといたしましては、学びの多様化学校は学校教育法施行規則に基づき設置し、文部科学大臣が指定する、いわゆる学校となり、通学するこどもは転校して在籍することとなりますが、民間のフリースクールは任意で設立された施設となりますので、現在の在籍校から通所する形となります。

　不登校の原因は児童生徒それぞれで違っております。ただいまご説明いたしましたように、学びの多様化学校とフリースクールは、運営方法や支援内容が異なる点もありますが、不登校児童生徒への支援という目的は同じでございます。学びの多様化学校は、どのように学び、どのように社会に接していきたいかを迷っているこどもたちや保護者の新たな選択肢の一つになると思われます。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　こどもの支援策に関しては様々な手段がございまして、どっちがいい、どっちが悪い、そういったものではございませんが、やはり多様化学校は公的な仕組みとしての安心感がございまして、新たな選択肢として期待されていると思います。私としては幅広い学習ニーズに応じる上でも、学びの多様化学校の設立を、ぜひ検討いただきたいと思っております。

　令和４年９月の議会では、飯塚市において多様化学校の導入検討はなされてないというご答弁がございました。それから２年半経過いたしまして、この間、全国及び福岡県内で多様化学校の数や関連する取組がどの程度増加・進展しているのか、お示しいただければと思います。その上で、本市における導入や検討について、改めていかがでしょうか、お考えをお示しいただければと思っています。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和４年度時点では、１０都道府県で公立学校１２校、私立学校９校の計２１校が設置されておりましたが、令和６年度現在では、１６の都道府県で公立学校２１校、私立学校１４校の計３５校の指定となっており、公立学校９校、私立学校５校の増加となっております。

　また、福岡県内では、令和６年４月に大牟田市立宅峰中学校に「ほしぞら分校」として、夜間中学校が開設されましたが、こちらでは不登校生徒も受け入れております。

　また、令和７年度から福岡県立小郡高校に単位制の学びの多様化学校が設置され、福岡市では中学生対象の、宇美町では小中学生を対象とした学びの多様化学校が開校予定となっております。

　学びの多様化学校の開校に当たっては、施設、教員等の人員配置、学校運営の方針、学習活動の内容、個々への相談体制の整備等、十分な検討を要するものが多くあり、現時点では設置のほうは考えておりません。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　ただいまのご回答、現時点では設置を考えていないとのことでございました。それはそのとおりでございまして、設置を考えていますと、この場で議論しませんので、それは背景としてあるかと思いますと。

　一方で、学びの多様化学校は導入が進んでおります。こういった取組や政策というのは、一番最初に導入する自治体があって、第１フェーズでありまして、第２フェーズとして、それに追随して倣っていく自治体があり、最後にいろいろなところが導入していくという、第１フェーズ、第２フェーズ、第３フェーズがあるかと思っている中で、やはり飯塚市は代々教育者が市長を務めていらっしゃいますし、教育に力を入れているところでございますので、仮にこの学びの多様化学校の効果が実証されて、全国に増えていくぞと、そういうフェーズにあったときには、ぜひ第３フェーズではなくて、せめて第２フェーズで、教育に力を入れている市として、１番ではなくても、早めのほうのご検討をいただければ、やはりこの飯塚市が掲げている教育の理念を体現するところだとは思っております。

　やはり、増加する不登校と多様な学習ニーズへの対応を考えていきますと、執行部としても将来的な検討は避けて通れない課題かと思いますし、お話しすると様々な情報を頂いたので、やはりいろいろと考えていらっしゃるんだなと伝わってきたところでございます。やはり、不登校傾向のあるこどもたちが安心して通える学びの選択肢を増やすことは、本市全体の教育力の向上にもつながるはずでございますし、そうした観点から、今後の積極的なご検討ですとか、ぜひ視察に行かれて、こんなところなんだといったような研究を期待しております。

　それでは、一旦、フリースクールの話に移らせていただければと思うんですが、令和４年９月議会でフリースクールとの連携充実を図るというご答弁がございましたが、この２年半で具体的な進捗ですとか、改善ですとか、あるいはこのフリースクールの利用者数の増減ですとか、そういったところを含めてご説明いただければと思います。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市近郊のフリースクールと児童生徒の在籍校の教員の定期的な情報交換は、現在も継続して実施しております。また、福岡県教育庁筑豊教育事務所において、筑豊地区教育支援センター等連絡協議会を毎年実施し、管内各地区の不登校対応関係者との情報交換を行い、各地区の取組例について共有をしておるところでございます。

　民間のフリースクール通所者数は、令和４年度が２２人、令和５年度が２３人となっております。また、最近はフリースクール開設に関する相談も複数寄せられており、今後も増加するものと考えております。

　次に、本市の適応指導教室の通所者数は、令和２年度が８人、令和３年度が９人、令和４年度が１８人、令和５年度が１８人、令和６年度は１２月末現在で１７人と、コロナ禍後は、毎年ほぼ同水準で推移しているところでございます。

　また、筑穂中学校に設置した校内教育支援センターでの支援員として、近隣の不登校支援民間施設のご協力をいただき、学習環境の改善、学習内容の工夫を行った結果、学校・教室復帰数が増加するなどの成果がございました。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　情報共有を継続して行われ、連携を深めていらっしゃる点は、大変有利かと思います。

　そこで、令和３年度の長期不登校生徒数が小学校１３４名、中学校２２９名とお伺いしておりますが、現在の不登校者数はどのように推移していますでしょうか。その変化というのは、現行の支援策でどれほど変化があったと考えられていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　不登校児童生徒の推移につきましては、令和４年度が小学校１５８人、中学校２７１人の合計４２９人でございました。令和５年度が小学校２１２人、中学校３４２人の合計５５４人。令和６年度は、直近令和７年１月現在の集計では、昨年度とほぼ同程度で推移している状況となっております。

　昨年度までの急激な不登校数の増加を踏まえ、欠席の多いこどもへの早期の連絡や面談、スクールカウンセラー等の活用による初期対応や、家庭訪問による本人と保護者への声かけを強化した結果、今年度は不登校数が増加していないのではないかと考えておりますが、今後の推移を把握し、さらに検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　おっしゃっていただいた数字の話をする前に、改めてでございますが、フリースクールとの情報交換が継続されていること、そして不登校支援民間施設との連携による成果が一定表れていることに関しては敬意を表します。さらに令和４年から５年度にかけてフリースクールの利用者数の増加傾向にあることも、保護者やこどもたちが新たな学びの場に期待を寄せているという考えが読み取れます。

　一方で、不登校の生徒児童数は依然として高い水準で推移しております。人数としても増えてしまっております。そういった中で、様々な初期対応を強化されているとは思いますが、やはりこの数字というのは、引き続き見ていかなければならないと。もちろん不登校者数が増えて、行政の取組が失敗したというよりは、時代の流れというものもあるとは思いますが、逆に言えば、時代の流れに合わせて支援策を強化していかなければならないということだと思っております。やはり、フリースクールですとか、学びの多様化学校ですとか、様々な取組がございますが、１校あればいいというよりは、こどもによって合うものが異なってまいりますので、様々な選択肢を用意するという姿勢が重要であるかと思っております。

　こうした状況を踏まえて、ちょっと最後に市長にお伺いできればという点がございまして、来月ですね、ご説明いただいたみらい創造コースや百道松原中学校など、新しく多様化学校が開校していく中で、飯塚市は「個に応じたきめ細かな支援」を教育理念として掲げていらっしゃいます。多様化学校はその理念を直接的に体現した教育モデルと考えられますし、飯塚市にこのような多様な学びの選択肢を設けることは、市の教育理念実現や不登校問題の解消、さらなる教育の質の向上に寄与すると考えますが、飯塚市として、この点をどのように評価して、今後の方針検討に反映していく考えがございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の不登校児童生徒数の増加を踏まえ、支援の充実を図ることは喫緊の課題と認識しております。学びの多様化学校の設置に当たっては、先ほど答弁いたしましたように課題も多くございますが、県内自治体での新設もあることから、設置に至る経緯や予算措置、運営状況等の情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

　また、飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインに基づき、これまでの取組を強化し、こどもたちが安心して学べる学校づくりと、不登校傾向が見られる場合は早急に学校、適応指導教室、スクールカウンセラー等の活用により、児童生徒の多様な学びを支援してまいります。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　教育部長、ご答弁ありがとうございました。様々ご答弁いただいた中で、一つのテーマがあるかと思っていまして、やはり安心して学べるというのが非常に大事なキーワードであったかと、今の答弁を通じて思いました。

　私のこども時代を振り返ってみますと、実はあまり真面目に勉強する生徒ではございませんでしたが、比較的早熟でいろんなことを大人に問いかけるこどもでした。いろいろな質問を覚えているんですけども、例えば周りの大人の方に、車道にいる自動車は赤信号で左折できないと。でも、歩道にいる自転車は走っていると左折できると。これは自転車は面の移動で、自転車は線の移動なんじゃないかですとか、なぞのいろんな理屈を問いかけるこども時代だったと覚えております。幸いですね、私は親や先生含めて、こういった私の問いかけに関して真摯に答えてくれる大人が多かったと思っています。そう考えると、幸せなこども時代だったかもしれません。友人が少ないタイプのこどもでしたので、もしこういった問いかけをないがしろにされたり、大人の方に無視をされていたら、不登校になっていたかもしれません。

　それで、ぜひ、市長に問いかけをしてみたいんですが、教育者として長年やってこられたご経験をお持ちですが、不登校のこどもたちと接してきた中で、特に印象に残っているエピソードなどございますでしょうか。そういった子が、どのように育っていったですとか、立ち直るためにどんなことが必要なのかですとか、教育者として今までのご経験とか、思いがあれば、ぜひ聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　いろいろとご質問、ご指摘いただいてありがとうございます。ご質問いただきました学びの多様化学校については、教育委員会のほうが、まだまだ検討する課題が多いので、現時点では想定していないということでございましたので、私のほうから申し述べることは差し控えたいと思いますが、市長になりまして、私も教育のまちづくりというのを掲げていましたので、昨年の後半に、早速、私と教育委員会が意見交換をします総合教育会議をやらせていただきました。私が重要と考える課題の２つ、学力向上、それと不登校への対応ということで、まさに議員ご質問の不登校についても教育委員会と協議をさせていただいたところでございます。

　ご質問の全てに答えられるか分かりませんけど、体験談というので言いますと、例えば、私が３０代前半ぐらいで学級担任とかをしているときに、不登校の生徒がいまして、担任として家庭訪問をするわけです。そしたら、あるシンガーソングライターの歌を、一生懸命、毎日聞いていると。その歌は、思春期の不安や葛藤を抱え、それを乗り越えて、希望に向かって、自分らしく生きていこうと、そんなエールを贈るような歌だったんですが、そういうのを学級担任として学級に帰って、学級のこどもたちに話をします。ちょうど合唱コンクールの前だったので、こどもたちがその気持ちに共感をして、「先生、ぜひその歌を歌いましょう」ということで取組を行って、全校的には優勝をさせていただいたと。その子も発表の際にはしっかり来て、練習にも参加してと、そんな事例がありました。

　このことをお話したのは、すごく不易な部分なんでしょうが、やはり学校というのは、同世代の子が集団で暮らしていますので、学級というのは学習や生活の基本的な集団なんですよね。そこで教師と生徒の信頼関係とか、生徒相互の好ましい人間関係、そういったこどもたちにとって心の居場所となるような、学級というのはすごく大事だと思っていますので、教育委員会のほうではもうご答弁がありましたけれども、今いろいろな取組をされています。私の３０代の頃に比べると、今では心の専門家、心理の専門家スクールカウンセラーが助言をしていただけますし、その当時、学級担任が抱え込みがちだった対応も、学校が組織としてプロジェクトチームを組んでやっていくと。そして、議員ご指摘のように、義務教育確保法が制定されまして、多様な学びの機会を確保しようという方向に、今、変わっているところでございます。

　私があえて不登校で必要なものというのを言いますと、やはりこどもたちにとって魅力ある学校をどうつくっていくかというのが、やっぱり教育界に求められるものかなと思っているところです。お答えになったかどうか分かりませんが。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　本当にありがとうございました。最近、はやりのユーチューブですとか、ＴｉｋＴｏｋ、動画メディアを見ると、はやりの起業した社長とかが「学校なんて行かなくてもいいんだ」みたいなことを言っていますけども、多分それは違うなと思いまして、特に今聞いて思いましたのが、血の通ったコミュニケーションといいますか、特に担当の課長とお話しする中で、頭がよくて、社会的能力が高くて、自分で学べるのであれば、学校に行くことが全てじゃないかもしれないと。ただ、実は、一番大きな問題というのは、ゲームで昼夜逆転して社会生活が送れないですとか、人とコミュニケーションがやはり取れなくなってきているですとか、そういう一部の極めて優れた子たちにとっては、学校に行くというのは一つの選択肢でしかないのかもしれませんが、多くのこどもたちにとっては、社会になじんでいく、社会で活躍していくために、学校というのは極めて重要な場なのだろうと思いました。今お話しいただいた教育の政策というのは、全てのこどもたちに向けて影響を及ぼすのが政策ではございますが、一人一人のこどもを救っていくのは、今おっしゃっていただいた血の通った、その子のための教育ということだと改めて思いました。

　ちょっと質問が思い浮かばないので、ここで教育に関して終わりにさせていただきたいと思うんですが、今おっしゃっていただいたことは、私も今後、担当課と議論する中で、頂いた言葉をしっかりと理解しながら、政策の議論をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

　こちらで教育、学びの多様化学校の質問を終わらせていただきまして、「水害対策について」ご質問のほうをさせていただきます。ちょっと途中になるかもしれませんが、ご答弁のほうをよろしくお願いできればと思っております。

　まず、本市の水害対策についてご質問させていただければと思っております。この水害対策に関して、一つ大きな論点があるかと思っておりまして、安心と安全という２つを分けて考えるべきではないかと思っております。

　すなわち、安心・安全を同じように捉えがちではございますが、安全とは、災害や事故が起こる可能性が低いという客観的な事象を指す言葉でございます。すなわち、これは飯塚市行政が今まで様々な努力をしてこられた堤防や排水設備などのハード対策ですとか、避難計画や防災訓練といったソフト対策によって災害が起きる被害を具体的に防ぐ、抑える仕組みが機能しているときに安全と言えるかと思っています。

　一方で、安心に関しては、市民の方々が「自分は大丈夫なんだ」という気持ちの問題でございまして、すなわち安心・安全なまちづくりを実現するためには、実際に災害を防ぐ仕組みをちゃんと整備すると同時に、災害が大丈夫なんだよということを市民にしっかり伝えてあげるということを通じて、安心・安全のまちづくりが実現できると理解しております。

　特に、今後、気候変動の影響によって想定外の豪雨が増えることが予想されますし、市民ですとか、様々な方が、そういうことが増えるんじゃないかという不安を抱えている中で、やはり、安心・安全を両立させる施策を充実させることが重要だと思っております。

　そこで、まずお伺いとしましては、本市における水害対策の現状として、インフラ整備といったハード面ではなく、避難計画などのソフト面も同様に進めていらっしゃるかと思いますが、市としてどのような認識を持っているか、お聞かせいただければと思います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、水害に対する安心・安全というようなところで、まず、飯塚市が行っておりますインフラ整備等ハード対策、そしてソフト対策についての現状についてお答えさせていただきます。

　インフラ整備、ハード対策についての現状認識ですけども、飯塚市では、過去に浸水常襲地区であった潤野・枝国地区の浸水対策として、平成１３年度から旧飯塚市と旧穂波町による都市下水路事業を開始し、併せて国土交通省が排水機場を、福岡県が河道新設及び改修を行う明星寺川床上浸水対策特別緊急事業を平成１４年度から着手していたところ、平成１５年７月の平成１５年梅雨前線豪雨において対策中の明星寺川からの氾濫流が市街地に流れ込み被害が拡大し、飯塚・穂波地区全体で床上浸水２９０２棟を含む４５６６棟の浸水被害に見舞われました。

　この平成１５年７．１９大水害を受け、本市の要望により国・県・市が連携して抜本的な対策に取り組むこととなり、実施中の明星寺川床上浸水対策特別緊急事業に加えて、国では平成１６年から九州地方整備局遠賀川河川事務所において、遠賀川床上浸水対策特別緊急事業（飯塚・穂波地区、学頭・菰田地区）において、遠賀川の河道掘削や、芳雄橋の架け替え工事、学頭調整池の整備及び排水機場の更新や能力増強が実施されました。

　また、県では、平成１６年から飯塚橋の架け替え工事、姿川調整池の整備、平成１７年からは新設された雨水流域下水道事業により、明星寺川流域下水道事業に着手し、雨水幹線や明星寺川調整池等の整備が実施されました。

　本市では、浸水被害緊急改善下水道事業により、合流地区である中心市街地の一部において分流化を進めることとし、平成１６年度から芦原ポンプ場と東町ポンプ場、雨水幹線管渠、浸透側溝等の整備を実施しております。

　その後の平成２１年７月の九州北部豪雨では、平成１５年７月を上回る１．２倍の降雨に見舞われましたが、対策の効果もあり、中心市街地での浸水被害はありませんでした。一方で、そのほかの地区でも大幅な被害の軽減が図られたものの、依然として浸水被害が発生する地区があることから、本市独自による「平成２２年度飯塚市防災（浸水）対策基本計画」を策定し、平成２３年度より浸水対策に取り組んでおります。令和７年度までに３５事業が完了する見込みで、一部未完了事業はございますが、計画の目標としましては、おおむね達成できるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難計画・ソフト対策といたしましては、市民の皆様への緊急情報の伝達を主要とする同報系防災行政無線の設置をはじめ、消防団等との連絡手段に活用する移動系防災無線のデジタル化の整備や、公用車の災害活動を補完する４輪駆動車の整備等を行っております。

　また、公共施設における避難所等サインの統一や、避難誘導の迅速化を目的といたしました案内看板の設置、及び外部カメラ等による県河川を含む河川の水位状況のインターネット配信などについて実施をしてまいったところでございます。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　市民の皆様が最も関心を寄せる点というのは、過去の被害からどのような教訓を得て、具体的にどのような改善を行ったのかという点ではないでしょうか。

　そこで、お伺いいたします。過去３０年ほどの間に、飯塚市で発生した主な水害被害の被害規模や特徴を、具体的にご説明いただけますでしょうか。また、それらの経験を踏まえて、市としてどのような改善策や教訓を得たかも、併せてご説明いただければと思います。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど都市建設部長からも答弁いたしましたが、平成１５年の梅雨前線豪雨をはじめ、平成２１年７月の中国・九州北部豪雨、それから平成３０年７月の平成３０年７月豪雨と合わせ、３度の災害救助法の適用となる大災害を、当市は受けております。

　平成２１年度では床上浸水約４００棟を含む１３００棟程度の住家被害、平成３０年度では床上浸水約４５０棟を含む約８００棟の住家被害となっております。いずれの被害につきましても、梅雨末期の集中豪雨により、遠賀川流域支流河川の内水氾濫による浸水被害が主なものとなっております。

　なお、これらの浸水被害に対する対策といたしましては、先ほどの答弁と重なりますが、国・県への要望等をはじめ、床上浸水の被害軽減に対する各種事業を進めてまいったものでございます。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　ハード面やソフト面で浸水対策を進めてこられたことにつき、ご尽力感謝申し上げます。飯塚市においては、平成２２年度に策定しました基本計画に沿って浸水対策事業を実施してきたとのことですが、計画の概要と、これまでの事業費についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市では、平成２２年度策定した基本計画に基づき、平成２３年度から事業を開始し、令和７年度末で１５年が経過し、その間、各浸水被害箇所への対策を実施してきたところでございます。

　事業の整備方針としましては、短期・中期・長期を５年ごとの３期に区分して整備計画を立て、事業を実施してまいりました。

　短期においては、事業効果及び進捗を考慮し、まずは即効性のある対策として、主に用地取得が不要な学校のグラウンドや公園などの公有地を活用し、降雨時に一時的に雨水を貯留するオンサイトの整備や、内水排除を目的とするポンプ場・排水路、また降雨を貯留し、下流域へ排水量を調節する調整池等の整備に着手し、事業費として５年間において約４５億２千万円を歳出しております。

　中期の５年間では、短期からの事業であるポンプ場・排水路・調整池の整備を継続して実施し、事業費として約２５億６千万円を歳出しております。

　長期としましては、中期からの継続事業に加え、下水道事業の交付金を活用するための事業認可の手続や、国・県、ＪＲなどの関係機関との調整協議を必要とした水江雨水ポンプ場や浦田第一雨水幹線の整備などを実施し、令和５年度までの３年間において約４２億８千万円を歳出しております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　通告した内容が今回全てできずに恐縮でございますが、改めて次回以降の議会で事業の成果や検証ですとか、そういった辺りがご質問できればと思っております。

　改めてでございますが、やはり飯塚市は様々な取組、成果、実証結果が出ているところではございますが、市民の感覚としては、「飯塚市は洪水が心配なんでしょう」と言われたりしますので、やはり今までやってきた成果をしっかりと伝えていって、「もう大丈夫なんですよ」と、もちろん、大丈夫というのは間違ったメッセージになりますが、しっかり対策をしてきて、もう被害はこのぐらいしかないんだよということをしっかり伝えることによって、安心して住み続けていただく、あるいはほかのところから引っ越していただく、こういった実際の取組プラス周知というのが大事かなと思っておりますので、また、この点、議会等でいろいろお伺いさせていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５７分　休憩

午前１１時０９分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。５番　光根正宣議員に発言を許します。５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

　今回、「防犯対策について」お聞きいたします。円安の影響もあり、海外からたくさんの訪日外国人の方をお見かけするようになりました。これら外国の方々が、日本についてどんな国かと問われたときは、まず、１番目に返ってくるのは、「日本は安全な国である」と言われます。世界から見れば、安全な国であると思われていることは誇らしいことであり、インバウンドで来日される方にも安心して観光していただきたいものです。

　しかしながら、昨今は高齢者を狙った特殊詐欺や、闇バイトによる強盗事件などが多発しております。また、昨年１２月には、北九州市で中学生が死傷するという痛ましく、また許し難い事件が起こりました。さらに、本年１月にも、長野市で、通り魔的な事件がございました。このように、日常生活において、いつ事件に巻き込まれてもおかしくないと思うことが現実なのではないかと思います。

　そこで、お聞きいたしますが、本市においても、飯塚警察署や関係団体、機関と連携して、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指していることと思います。市民の皆さんが安心して暮らせることは重要なことであります。そこで、まず、本市の治安状況として、本市の刑法犯認知件数をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の刑法犯認知件数でございますが、近年で申しますと、令和３年が７２４件、令和４年が６７１件、令和５年が９１２件、令和６年がまだ暫定値ではございますが８５２件となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　昨年、令和６年で言うと、暫定値で８５２件ということでございますが、どのような犯罪が多かったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和６年度の内容で申し上げますと、凶悪犯が５件、粗暴犯が９２件、窃盗犯が５１８件、知能犯が５０件、風俗犯が３５件、その他が１５２件となっております。中でも、自転車盗難と万引きがともに１２５件、合わせて２５０件と多く、次いで、車上狙い、空き巣という市民生活に身近な犯罪が多い状況となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　では、福岡県における本市の状況は、どのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　同じく令和６年で申しますと、県内の刑法犯認知件数が３万７０６４件ですので、本市は県全体の２．３％に当たります。また、内容につきましても窃盗犯が最多となっており、自転車盗難と万引きが多い状況となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　その中におきましても、ＳＮＳ等を利用した詐欺犯罪の状況が分かれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚警察署に確認した状況でお答えいたします。福岡県の令和６年中の認知件数は、ＳＮＳ型投資詐欺が３５１件、ＳＮＳ型ロマンス詐欺が３１３件となっております。偽電話詐欺と比較いたしますと、認知件数は少ないものの、被害額におきましては約３倍となり、１件当たりの被害額は１千万円を超えているとのことでございます。

　飯塚警察署管内でも、ＳＮＳ型投資詐欺が７件、ＳＮＳ型ロマンス詐欺が７件、計１４件で被害額は１億円を超えているとのことでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　スマートフォンの普及により、ＳＮＳを利用した詐欺が増えていることが最近の傾向なのではないかと思いますが、本市においても１億円を超える被害が出ているという状況を見ると、しっかりとした対応が必要ではないかと思います。

　そのような犯罪が、本市で発生した場合には、市民の方々にはどのような情報発信を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市における発信の状況でございますが、飯塚警察署より周知等の要請があり、緊急を要する場合には防災無線を使用して注意喚起を行っております。また、市が発信しておりますＬＩＮＥ等におきましても状況提供をしておるところでございます。令和４年度からの実績で申し上げますと、郵便局員や市職員、また県職員をかたるなどの詐欺案件等について、令和４年度は１件、令和５年度は１２件、令和６年度は３件の注意喚起を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市の刑法犯の状況は、その６割を占めるのが窃盗犯で、中でも自転車盗難、万引き、車上狙い、空き巣が多いということは分かりました。

　さて、さきの議会で同僚議員からの質問に対するご答弁によりますと、本市には２８２台の防犯カメラが設置されているとのことでしたが、現在も同じ状況でしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市が設置しております防犯カメラにつきましては、そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　先ほどご答弁いただきました刑法犯の状況からして、このような犯罪に対して、防犯カメラの効果を市はどのように認識しているのかをお示しください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　防犯カメラの効果についての認識でございますが、最近では、犯罪の特定や犯罪を起こさせないという抑止力として、あるいは行方不明の捜索でありますとか、防犯カメラはいろいろな場面において効果を発揮していることにつきましては認識をしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　当然、防犯カメラの効果は認識しているということでございますけれども、現在、設置されているこの２８２台の防犯カメラが、何らかの犯罪抑止に寄与したケースがあればご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　幸いにも、公共施設内で犯罪があったケースはこれまでございませんので、防犯カメラの設置によって犯罪が減少したといったことは分かりかねますが、一定の抑止力にはなっていると考えております。また、公共施設ではございませんが、駅や交差点に設置しているカメラの映像を飯塚署の捜査に提供することがございますことから、その詳細につきましては分かりませんが、犯罪捜査の一助にはなっておるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本市で策定されております防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を確認させていただいたのですが、その中に設置場所や画像の保存期間が記載されております。これはどのようにして決まっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　議員が申されました要綱につきましては、各課が設置しているものを防災安全課のほうで取りまとめたものになっております。防犯カメラの設置場所につきましては、各施設管理者がその施設の管理上必要な箇所に設置をしているものでございます。また、交差点や駅など、警察からの要望があった場所にも設置をいたしております。

　画像の保存期間等につきましては、当該防犯カメラのハードディスク容量等によって異なっておりますが、映像が上書きされるまでの期間が保存年限といったものになっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　今後、市が管理する防犯カメラの増設予定や計画があれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市が管理しております防犯カメラは、施設管理上必要なものや、警察からの要望により設置いたしておりますので、今後、増設するといったような具体的な計画等はございません。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　防犯カメラは、警察の捜査にも大きく貢献できるものであります。先ほど申しました北九州市の事件は５日後、また、長野市の事件は４日後に容疑者が逮捕されております。この逮捕の決め手となったのは、防犯カメラとドライブレコーダーの映像だと言われております。このように、早期解決にもつながり、市民の不安も長引くことがなくなるのではないかと思います。

　また、防犯カメラが治安を守ることに必要不可欠なものであると認識している市民も多くいるのではないかと思いますし、そういう意味では、特に、公共施設においては、基本、全ての施設に設置されるべきではないかと思いますが、本市の要綱を見る限り、設置されていない施設がまだ多数あるように思います。ぜひ、この防犯カメラを設置していない公共施設を所管している部署におきましては、今後、設置を検討していただきますよう要望いたします。

　近年では、児童を狙った声かけ、また、つきまといなどの事象も増加していると思います。その行為自体は犯罪とならない場合もございますが、それだけでもこどもはとても恐怖を感じております。そこから誘拐や性犯罪などに発展する可能性もあります。また、報道等でもあるように、凶悪な犯罪や詐欺も多く発生しております。このような状況を受け、自治会や商店街、あるいは市民が防犯カメラを設置する場合の補助等を検討できないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　平成２８年度から平成３０年度までの３年間、県の事業を活用いたしまして、自治会等が設置する場合の支援として、性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業費補助金制度を行ってまいりましたが、申請実績がございませんでしたことから、時限失効となっており、現在、本市では、個人、団体等とも防犯カメラの設置に対する補助金制度はございません。

　防犯カメラは住民の権利を守るということも重要でございまして、プライバシーにも十分配慮する必要がありますことから、有効な防犯対策方法について、慎重に検討していく必要があろうかと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　ちなみに、自治会や個人が単独で設置する場合、どのくらいの費用が必要となるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　福岡市のほうにお聞きいたしました内容でお答えいたしますと、自治会防犯カメラの場合、カメラ２台、ポール設置、レコーダーのパッケージで５１万７千円ということでございます。ただし、これは警察の捜査にて十分な画像や録画期間を持たせる仕様のものとなっておりますので、カメラの性能や、業者によりまして価格は異なってくるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　防犯カメラは、性能によっては高価になるということでございますが、リース契約ということもできます。最近は、防犯カメラを増設する自治体も増えているようでございますし、増設したことで、刑法犯の認知件数が大幅に減少した自治体もございます。プライバシーに配慮するのは当然のことでありますし、そのために、本市も、福岡県もしっかりとした要綱、ガイドラインを作成しているのではないかと思います。冒頭紹介がありました刑法犯認知件数も減少しているとは言い難い状況だと思います。増設が厳しいようでございましたら、地域の自治会や個人でも使える補助金制度の導入の検討をお願いしたいと思います。

　では、その他の防犯に関して、どのような補助制度を実施しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市の取組といたしましては、地域防犯力の向上を図るため、地域防犯団体に対し、防犯資機材の貸与を行っております。また、県が推進しております、散歩をしながら、あるいは通勤をしながら防犯活動を行う「ながら防犯」の促進を図るため、防犯ボランティア団体に対して、５万円を上限に活動に要する資機材や啓発用品の購入費の補助制度を実施しており、新規発足の防犯ボランティア団体には、上限１０万円の補助を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　消費生活センターにおきましては、詐欺被害対策として、高齢者を対象に既存の固定電話に取り付けるとアナウンスをしてくれる機器の貸与を行っているようでございますが、飯塚市ではそのような機器の対応は行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　詐欺被害対策用の機器の貸与につきましては、市では行っておりませんが、飯塚地区防犯協会のほうで、偽電話詐欺被害防止機能付電話の「まっ太フォン」という端末の貸出しを行っております。機器につきましては、現在６０台ほど保有されておりまして、現時点で４９台の貸出しを行っているとのことでございました。

　機器の貸出しの広報につきましては、２か月に１回発行されております地域安全ニュースや老人会、いきいきサロンなどの防犯講習会の折にチラシを配布して周知を行っているとのことでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　防犯対策は、日頃から継続した意識づけが重要だと考えております。飯塚市においては、防犯意識向上のため、どのような取組を行っているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　意識向上のための取組につきましては、福岡県防犯協会連合会が毎月発行いたしております「防犯ふくおか」や、飯塚地区防犯協会が各月で発行しております「ちいき安全ニュース」を全自治会で隣組回覧を行い、防犯意識の向上を図っているところでございます。また、防犯協会や飯塚警察署と連携して、商業施設で防犯啓発物品の配布を行ったり、年金支給日には、銀行ＡＴＭの前で振り込め詐欺の防止のための声かけなどを行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　市民への啓発活動として、関係機関が発行している冊子の配布と、警察署との連携を行っているということでございますが、本市独自の取組等はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ホームページやＳＮＳを活用いたしまして、自転車等の窃盗犯対策、空き巣犯への対策など、ご自身の身をご自身で守っていただく、いわゆる自助の意識を高め、犯罪の起こりにくい環境をつくるための啓発を行っております。また、「飯塚地区暴力追放　安全安心まちづくり住民総決起大会」を開催し、安全で安心して生活できるまちづくりを目標に、飯塚警察署による講演や、弁護士等による講演なども行っており、今年度につきましても、１月３０日にＳＮＳ詐欺等に対する講演会を実施いたしたところでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　様々な啓発活動等に取り組まれているということで、これが一番大事なことだと思います。最近の犯罪も、複雑で巧妙化している中で、具体的に犯罪の発生状況とか、また、その対策について、分かりやすく発信するなど、今後も継続してお願いしたいと思います。

　私事ですけども昨年から、近くの交番から警官の方が地域を定期的に巡回されております。我が家へも訪問されて、何かあったらここへ連絡してくださいという声かけと、また、パトロールカードですかね、小さい名刺サイズの物を置いて行かれるようになりました。犯罪がある地域ではないとは思うのですが、ちゃんと見守りをされて、ありがたいなと思っております。このように日常的な声かけ、啓発が大事であり、この世代やライフスタイルに応じた多様な情報発信が、被害防止につながっていくと感じております。

　最後の質問になりますけれども、これは関連してでございますが、不幸にして、犯罪に巻き込まれたご本人や、ご遺族に対する支援策として、本市では、令和５年に飯塚市犯罪被害者等支援条例を制定しておりますけれども、この条例に見舞金が規定されていると思いますが、ご説明をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚市犯罪被害者等支援条例におきます見舞金につきましては、議員が申されます条例の第７条に規定しておりまして、犯罪被害者等に対して、国の一時金が支給されるまでの間、経済的負担の軽減を図るために支給することができるようにしております。

　犯罪被害者の遺族であれば、遺族見舞金として３０万円、犯罪により１か月以上の治療を要する負傷または疾病を受けた場合であれば、傷害見舞金として１０万円を支給するものとなっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　犯罪被害者の遺族であれば、遺族見舞金として３０万円。犯罪により１か月以上の治療を要する負傷または疾病を受けた場合であれば、傷害見舞金として１０万円ということでございますけども、これに対して、どのような手続が必要となりますのでしょうか。また、その実績についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　見舞金の申請につきましては、飯塚警察署や防災安全課にご相談をしていただき、該当するようであれば、申請書を渡し手続きを行うようにしておりますが、犯罪直後に犯罪被害者の方と直接関わるのは飯塚警察署となりますので、飯塚警察署が市の条例に該当するかの判断を行い、該当するようであれば、当市防災安全課へご連絡いただき、ご本人が窓口に来られるといったことが流れとなっております。

　また、支給実績につきましては、今年度は今のところ対象者となる方はおられませんが、令和５年度に２件ございまして、いずれも傷害見舞金をお渡しいたしております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　では、この見舞金の制度に関する周知はどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　毎年、被害を受けられた方を講師としてお招きし、講演会を行っていただいております「犯罪被害者にやさしいまちづくり大会」を飯塚警察署が主体となって私ども飯塚市と桂川町と合わせて開催をいたしております。今年度も１１月に実施をし、２５０名の方に参加いただいたところでございます。

　この大会前に、大会案内や、犯罪被害者週間、見舞金についての記事を市報に掲載いたしております。

　今後もこのような活動を継続的に行っていき、市民の方々の理解を深め、犯罪被害者支援に努めていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　犯罪の発生を未然に防ぐこと、また、犯罪被害者の支援をしていくこと、これは警察との連携は非常に重要なことだと思います。今後も、警察を含め関係機関との速やかな連携をお願いいたします。

　これまで、防犯対策に関してお伺いしてきましたが、地域の防災力を向上するために、今後、より一層の取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時３６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２８番　道祖　満議員に発言を許します。２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　質問通告に従って質問をいたしますけれど、その前にですね、市長の施政方針を拝見いたしまして、それに関連して今日の質問をしていきたいなと思っております。

市長は、行政経営の中で、公共施設等総合管理計画をつくるということをうたわれておりますし、飯塚市立地適正化計画の改訂についても述べられております。この市長の施政方針に関連して、いろいろと質問させていただきたいと思っております。

　その前に、１２月議会で、飯塚市行政経営戦略推進ビジョンについてお尋ねしておりますが、この推進ビジョンについては、数値目標が明記されていないということを、今後どうするのかということをお尋ねしましたら、「財政見通しを受けて、附属機関でもあります飯塚市行政経営戦略推進審議会の委員の皆様のご意見を拝聴しながら、指標の見直しを進めているところでございます。本年度中に数値的な財政指標を設定する予定としておりますので、見直し後は、市議会にもご報告させていただきたいと考えております。」ということですけれど、これが意見を聞いてどうなっておるのか、まだ議会に示されておりませんので、どういうふうになっておるのか、まずもって、確認させていただきたいと思います。

　それと、３月の広報いいづかを拝見しておりましたら、１月末の人口が１２万４０１２人と、前月より１０６人減っているというふうになっております。やはり人口が減ってきているんだなと、前回も大体年間５００人ぐらい減ってきていますということを指摘しておりますけれど、このように１か月で１０６人減っているという実態があります。これも踏まえてお答えいただきたいと思います、質問内容についてはですね。

　それと、財政見通しと関連して質問した件ですけれど、人件費について質問いたしましたけれど、その際に人件費もですね、１００億円をすぐに超えるのではないかと思うんですけどと私言いましたけれど、実際に２０２５年度の人件費は１００億４９５７万１千円と、もう質問した３か月後には、人件費がこんなに高騰しておると。この点についても、行政として今後のまちづくりの中で、どういうふうに考えていくのかを踏まえて、質問の内容について回答していただければと思っております。

　まず、今年１月２４日、ここに持ってきておりますけど、日本経済新聞に、「交付金、まちの集約を前提」の見出しで記事が掲載されておりました。その内容では、「政府は商業施設や住宅を市街地に集約するコンパクトシティづくりを促す予算措置を取る。計画の有無や取組度合いによって地方自治体向けの社会資本整備総合交付金の支給額に差をつける。人口減や高齢化が進む中、一定の人口密度を保つことで、公共サービスや生活関連施設などを維持できるようにする。」と記事がありました。まず、この記事について御存じなのか、確認させてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　内容について承知しております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　では、国土交通省は平成１４年、コンパクトシティづくりに向け、都市再生特別措置法を改正して立地適正化計画制度を導入したとありますが、飯塚市も平成２９年、２０１７年１月に、飯塚市立地適正化計画を作成しています。そこで、改めてお尋ねいたしますが、国が進めるコンパクトシティづくりはどのようなもので、立地適正化計画制度とはどのようなものなのか、まず確認させてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　立地適正化計画につきましては、コンパクトシティとは、公共施設・医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能や居住機能を集約・誘導し、人口が集積した都市構造のことであり、生活エリアを徒歩や公共交通機関で移動できる範囲にまとめることで、居住地が郊外に拡散するのを抑えることを目指したまちづくりであると認識しております。

　また、立地適正化計画制度につきましては、国土交通省のホームページによりますと、「我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。このため、都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。」となっております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　端的に言えば、これは効率的な都市を形成していく、地域を形成していくというふうに理解しますけれど、それには行政と住民と民間事業者が一体となってということだというふうに理解しますけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員がおっしゃるとおり、高齢化社会が進んでいく中で、持続可能なまちづくりというようなところで、このようなコンパクトなまちづくりを目指していくというふうになっております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　それでは、この新聞の記事では、「政府は対応を急ぐため、２０２５年度から関連する予算措置の方法を検討する。年間およそ１兆３千億円を計上している社会資本整備総合交付金について、立地適正化計画が既に策定された自治体や、策定に向けた取り組みがある自治体のみ重点配分の対象にする。」とあり、この社会資本整備総合交付金は１７事業分野に上がるとありますが、対象となる１７事業はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

　また、令和６年度の交付実績では、重点配分事業が全体における４割ほどを占めていたようですが、本市事業への重点配分交付の該当状況をお示し願いたいと思います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　新聞記事にも記載がありました道路、河川、住宅、下水道のほか、主なものといたしましては、都市再生整備計画事業、市街地整備事業、住環境整備事業、地域公共交通再構築事業など、１７の基幹事業で構成されております。

　令和６年度の当該交付金事業につきましては、成長力強化や地域活性化等につながる事業を推進するための重点配分がなされております。

　主な重点配分としましては、１つ目は、ストック効果を高めるアクセス道路の整備。２つ目、広域的な地域の活性化に寄与し地域の個性及び特色の伸長を図り、全体として大きな効果が得られる事業。３つ目として、立地適正化計画を作成、または確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ同計画に位置づけられた公共交通ネットワークの再構築を行う公共交通に係る事業。４つ目は、「みなとオアシス」の拠点機能の強化を図る港湾施設の整備等となっております。

　なお、本市事業は、立地適正化計画を策定し誘導区域を設定していることから、重点配分に該当しており、飯塚駅周辺整備事業におきましては、通常の都市再生整備事業の国庫補助率４０％から５０％にかさ上げされた都市構造再編集中支援事業を活用し、事業の進捗を図っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　この交付金の該当する１７事業をお尋ねいたしましたけれど、その中で飯塚市が該当して、令和６年度に重点配分をしていただいているのは、飯塚駅周辺整備事業だけなんですか。それは具体的に、駅舎の改築だけですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚駅周辺整備事業につきましては、いわゆる社交金の中の都市構造再編集中支援事業を活用しております。駅舎もそうですけども、その中の基幹事業として、ゆめタウン周辺の道路、菰田保育所の横の公園、この全１７事業の組合せにより構成された社会整備交付金でございます。だから、基幹事業の幾つかを組み合わせながら事業として進捗を図っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　事業の内容等は、ある程度承知しておるんですけれど、今、部長が答弁された内容については。以前も経済建設委員会で周辺の整備についてはですね、水道管も老朽化して、本管そのものが老朽化しているということを指摘いたしまして、今後どういうふうに取り組むんだということを言っておりますけれど、水道もこの交付金の事業に該当するならば、やはりこういうことについても取り組んでいかなくてはいけないというふうに考えるんですけれど、こういうことを企業局はちゃんと承知して、踏まえてですね、まちづくりに取り組もうとしておるのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、水道の老朽管の部分と社交金との関係性についての質問だと思うんですけども、基本的に維持管理については、こういった社交金の事業には、なかなかのりにくいところでございます。例えば、道路を新設する際に水道管を移設するとか、それを事業の中に組み込んだり、そういうようなところの事業としては、水道事業も採択されるのかなと考えております。そこにつきましては、事業を組み立てる際に、企業局と連携を図りながら推進しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　立地適正化計画は、コンパクトシティをつくる、効率のよいまち、住民をそこの地区にできるだけ集める、集約化するということですよね、目標が。であるならば、当然、そこには道路を広げなくてはいけないというようなことは出てくると。しかし、水道の容量を上げるということは、人口が増えていったら、容量を増やすとか、給水するためにですね、そういうことはあるわけですよね。だから、まちの開発については、今、都市建設部長にお答えいただいておりますけど、目的は一緒なんですよ、定住政策を進めていくということですからね。そのときに、部署が違う、企業局と都市建設部というのは部署が違う、担当が違う。その点はちゃんとコンタクトを取りながら、こういうふうなまちづくりが進んでいっておると。例えば飯塚駅のことを言うならば、あそこにマンションが何軒もできると、人口も増えていくと。土地開発の要請も出てきていると。そういう情報を一元化してですね、市として総合的に取り組んでいかなくてはいけないと思いますけれど、そういう話し合う場というのは、今までもあったし、この立地適正化計画をつくったときに、より一層強固な連絡網というのはできているんですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、飯塚市役所の中での横断的な連携はどのようにやっているのかというふうなご質問だと思うんですけども、当然、立地適正化計画を策定した後、例を挙げたら、こういった飯塚駅周辺整備事業の計画を立案します。その際に、関係する部署、計画で言ったら総合政策課、財政で言ったら財政課と、ハード整備で言ったらそこに関係する土木管理課だったり、今おっしゃられる企業局であったりと、そこら辺の立案のときに連携を図っております。事業を進捗するに当たっても、変わるところがあれば、しっかりそこは連携を図りながら事業を推進しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　この交付金は、新聞の記事によりますと、各自治体の計画に基づいて自由度の高い活用ができるのが特徴と書かれております。また、政府は今後、交付金の重点配分を受けるための自治体内部での各事業の担当者が連携する動きを期待するとも記載されております。ですから、今言ったように、今後、飯塚市での各事業の連携はどのようなものが考えられて、どのように取り組んでいくのかというのが、やはり質問の趣旨なんですよね、この部分については。それについて、もう一度、お答えいただけますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員がおっしゃられる立地適正化計画のもともとの考えに基づいてというようなところで、コンパクトなまちづくりと、それと飯塚市の中で立地適正化計画を作成するのに人口を集約的に計っていくと。その中で人口が増えていけば、いろんな要素が関わってくるのかなというふうには思っております。先ほど答弁したように水道の管網であったりとか、あとは人口が増えることによって学校の問題であったりとか、そこら辺につきましては、今後も連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　連携をよろしくお願いいたします。

国は、誘導区域に施設や住宅を整備する場合は、税制優遇や容積率緩和などの特例を認めているとありますが、飯塚市で該当した整備事例はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市では、税制優遇などの特例を適用した整備事例はございません。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　また、自治体でも独自の支援措置がある例が多いとありますけれど、飯塚市での独自支援措置はどうなっておるのか。また、他の自治体での独自支援措置の例について、どのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市では、誘導区域内に限定した措置はございませんが、一つの例として住宅取得移住奨励補助金等の支援措置がございます。

　なお、福岡県内で独自の支援制度を行っている自治体としましては、八女市の「八女市まちなみ家賃補助金」、岡垣町の「まちなか居住地創設奨励金」、北九州市の「住むなら北九州　定住・移住推進事業」、宗像市の「定住奨励金」、「空き家・空き地バンク利用促進奨励金制度」、「古家購入建替え補助制度」、「三世代同居住宅支援補助制度」などがございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　私も、一応、定住政策の施策についてはですね、筑豊以外から来たら１００万円とか、３大都市圏から飯塚市に定住してくれたら１００万円とか、いろいろ定住のパンフレットに書かれていますので、それなりに頑張っていると思いますけれど。こういうふうに言われていますので、ほかの自治体でですね、飯塚市がやっている制度以外にも魅力のある制度があるならば、導入するように検討していただければ、また一段と定住政策が進むのではないかなと思いますので、その点、お願いしておきます。

　市長は、令和７年度の施政方針の中で、「計画的な土地利用の推進につきましては、人口減少が見込まれる中にあって、暮らしやすさや都市の活力を将来にわたって維持するため、『飯塚市立地適正化計画』を改訂し、暮らしに必要な都市機能の維持に努めてまいります。」と言われていますが、飯塚市立地適正化計画は平成２９年、２０１７年１月に作成されています。この計画の評価は、「５年ごとに施策・事業の実施状況について評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査・検証することが望ましいとされている」とあります。この計画は、２０２０年９月の土地再生特別措置法が改正されたことを踏まえて、防災指針を加え、居住誘導区域における防災対策・安全確保対策等を見直した上で、適正な誘導を進めることとなりましたが、策定５年後の評価はどのようなものであったのか、評価を受けて、今後、取り組む改訂についてどのような内容を考えているのか、具体的に示していただけますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　策定後の評価につきましては、平成２９年１月に策定しました飯塚市立地適正化計画において定めております３つの目標についてご説明いたします。

まず、１つ目の「誰もが実感できる健幸都市の実現」に対する評価項目、「健康寿命の延伸」につきましては、男女ともに達成いたしました。

次に、２つ目の「歩いて暮らせるまちの形成」に対する評価項目、「居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合」は微増となり、現時点では目標を達成していない状況となっております。

最後に、３つ目の「活発なコミュニティ活動の展開」に対する評価項目、「交流施設の利用者数の増加」は、基準値よりも減少し、達成できていない状況となっております。

　今後、取り組む改訂内容につきましては、大きく、「誘導区域の見直し」、「誘導施策の見直し」、それから「防災指針の追加」等がございます。

　まず、誘導区域の見直しにつきましては、頴田支所周辺における誘導区域及び市民公園周辺における居住誘導区域の見直しを実施しました。

　次に、誘導施策の見直しにつきましては２点ございまして、まず１点目は、居住を誘導するために講ずべき施策として、産業との連携に関する記載を追加し、誘導区域周辺における工業団地造成のように、地域幹線道路により産業・物流拠点と居住誘導区域をつなぐ職住近接環境の推進と居住の誘導を図るよう拠点連携型都市を推進してまいります。

　２点目は、現行計画では公共交通に関する施策がないため、飯塚市地域公共交通計画との整合を図りながら、拠点連携型の都市づくりに向けた公共交通ネットワークの構築、民間と行政との連携による持続可能な公共交通体系の構築を新たに追加しております。

　今回、新たに追加しました防災指針につきましては、令和２年９月の都市再生特別措置法の改正に伴い、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保対策に定める防災指針を作成したものです。地震、河川洪水、土砂災害等の災害ハザード情報と人口、都市機能等の都市の情報の重ね合わせによる分析、現状・課題の整理を行い、その分析結果による居住誘導区域内における災害リスクの現状と課題を整理しました。

　また、災害時に被害が発生しないよう、リスクを生じさせる要因そのものを取り除くための取組であるリスク回避による施策と、ハード・ソフトの対策により、被害を軽減させるための取組であるリスク低減による施策を方針として盛り込んでおります。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　経済建設委員会の資料をここに持ってきているんですけれど、飯塚市立地適正化計画の改訂概要ですね、これを見ていて思ったんです。見直しをして、こういうものをつくってきたんですけれど、今後、改訂するならば、もう少し視点を、定住政策にめり張りをつけると。人口が減るということが危惧されていますので、人口が減るということは、まちの活力が失われていきますからね、やはりめり張りをつけて都市構造をつくっていかなくてはいけないというふうに思っているんです。そういう意味では、新飯塚駅周辺とか、飯塚駅周辺の開発がうまくいっておりますので、私が聞いておりますところによりますと、マンション等がその２つの周辺地区では建設されていっておるということだし、宅地化も進んでいるということです。

それと、漏れ聞いたところによりますと、飯塚小学校区もですね、ゆめタウンとか、川で区切られていますけど、バスセンター等がありまして、やはり魅力のある場所としては評価されてきておるみたいです。だから、恐らくその地区もですね、今後はある程度、人口も増えていくのではないかというふうに私は思うわけです。

　そのときに、何を言いたいかといいますと、改訂の目標にですね、「将来の暮らし・安全安心を支える生活環境づくり」があるんですけれど、ここに居住誘導区域を設けているんですけれど、「拠点およびその周辺における良好な居住環境の確保」、その中にですね、評価項目として、「居住誘導区域内における鉄道駅周辺の人口密度」、単位はヘクタール当たり何人ということがあるんですけど、直近の数字がですね、２０２０年で、１ヘクタール当たり２９．８人なんですよ。２０３０年、３１年の目標は、１ヘクタール当たり３０人と書いているんですよ。現行２９．８人あって、お亡くなりになる方もいらっしゃるんでしょう、転居する方もいらっしゃるんでしょうけれど、今の状況の中で、飯塚駅、新飯塚駅周辺、この市役所周辺の開発を見ておるとですね、鉄道駅周辺の密度は、１ヘクタール当たり３０人を超えるんじゃないですか。もう超えているんじゃないですか、この２つの駅周辺では。

だから、まず、飯塚市に鉄道の駅が幾つあるか御存じですか。承知していますよね。１０駅あるんですよ。鯰田、浦田、新飯塚、飯塚、天道、大分、上穂波、上三緒、庄内と九郎原。それだけあるんですけれど、九郎原に、１ヘクタール当たり２９．８人も住んでいますかという話なんですよ。だから、めり張りをつけた計画をつくっていかないと。定住政策を進めるなら、まず可能性のあるところを第１に考えて、そして、それから広げていく。

先ほど言いましたように新飯塚駅周辺、飯塚駅周辺の開発がどんどん進んでいって、そして、皆さんの努力の結果、飯塚小学校区も場所さえあればマンションを建てようかなというような考えを持っている方もいらっしゃるという話も聞いていますので、波及効果がどんどんどんどん出てきているんだと思うんですよね。人口も現実に増えていっていると思います。そのときに、やはりめり張りをつけた計画を持たないと、平均値で、九郎原と飯塚、新飯塚では人口密度は全く違うと思うんですよ。そういう計画をつくらないと駄目なのではないかなというふうに思うわけであります。

今度つくろうとする立地適正化計画の改訂についてはですね、やはり重点なら重点を、１市４町合併していますから、いろいろありますけど、ここに鉄道と書いている以上は、そういう考え方もあるし、まちの開発の仕方、地域の開発の仕方はいろいろあると思いますよ。だけど、皆さんは、その立地適正化計画の中に、鉄道の駅から半径８００メートルに集中的に居住区域を設けて、定住人口を増やして、まちづくりに寄与していこうとしておられますので、それならそれで集中的に取り組んでいくべきだというふうに、私は思いますけれど、考えていただけますかね。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、議員がおっしゃられるとおり、立地適正化計画、飯塚市都市計画マスタープランにおきましても拠点連携、そして交通ネットワークを連携したまちづくりと、その中で、鉄道軸の駅を中心としたまちづくりというのは、非常に重要になってきます。先ほどおっしゃられた新飯塚駅周辺につきましても、平成２５年から２９年にかけて中心市街地活性化事業に取り組んで、それが、今、福岡県下で３位に選ばれる地域になりました。

まちづくりにつきましては、やはり５年、１０年かかってくるまちづくりになりますので、今回、立地適正化計画を策定しました。その中でも、今回、飯塚駅をプラスして、整備を行っております。そういった中で、冒頭で私が申し上げましたように、持続可能なまちづくりというふうなところを見据えたところで、しっかりと拠点と交通ネットワークを軸としたまちづくりを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　よろしくお願いいたします。

市長は、施政方針の中で、「公共施設等につきましては、将来の人口規模や財政状況に応じた計画的な維持管理や適正配置に取り組むべく、『公共施設等総合管理計画』を策定してまいります。」と述べられておりますが、この計画はどのようなもので、いつの時点で公表となるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　平成２０年３月に、公共施設等のあり方に関する基本方針を策定いたしておりまして、これを引き続き検討し、公共施設等総合管理計画と位置づけるものとして、平成２８年１月に第２次公共施設等のあり方に関する基本方針を策定いたしております。

この計画期間が令和７年度で満了となりますことから、現在、令和８年度から１０年間を計画期間とする飯塚市公共施設等総合管理計画の策定を進めております。

今後、素案を作成し、市民意見募集等を行った上で、令和７年度末には策定と公表の予定としております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　この公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、立地適正化計画の内容を十分に反映するものとなると思いますけれど、そのようになっていくのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　公共施設等総合管理計画の策定に際しましては、関連する本市の各種計画との整合性を図る必要があり、総務省の指針においても計画内に記載するよう示されております。飯塚市立地適正化計画については、整合性を図るべき計画の一つと考えております。

　また、公共施設等総合管理計画とは別に施設管理計画を策定しているものとして、現在、学校施設においては飯塚市学校施設長寿命化計画、公営住宅につきましては飯塚市公営住宅等長寿命化計画が策定されておりますが、これらの計画に当たりましても公共施設等総合管理計画が策定された際には、整合性が図れるようこれらの個別計画の見直しも行っていく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　当然、この３月までにつくろうとしておりました飯塚市行政経営戦略推進ビジョンにも関連するんですよね。これをつくらないと、全体的に進んでいかないと思うんですよね。１年かけてつくると言っていますけれど、どれから先につくりなさいというわけでもありませんけど、できるならば速度を上げてですね、早め早めに計画をつくっていかないと、十分な計画をつくるためには、十分な時間が欲しいということになるのでしょうけれど、財政の状況はそんなに待ってはくれないような感じがしますので、できるならば、やはり再来年度の予算に反映する計画にしないと、遅いのではないかと私は感じます。

それで、その点は、ぜひ早め早め、１年とか言わないで、７年度以内とか言わないで、できるだけ早くやるつもりはないのか、その点は確認いたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　冒頭に質問者からご指摘がありましたように、私、昨年１２月議会で、行政経営戦略推進ビジョン及びプランの財政指標を３月末までに立てますというような答弁をしました。その後の進捗としましては、本年１月１５日と、２月２６日に行政経営審議会を開催いたしまして、委員の皆様からご意見等を、るるいただいたわけですが、それをもってしても、進捗としましては、いまだもって指標は定まっておりません。

今、質問者からご指摘がありましたように、財政状況等を鑑みれば、待ったなしという状況は十分認識しておりますので、できるだけ早期に、この財政指標を立てて、計画に沿ったものとなるようなですね、状況に持っていきたいと、スピード感を持ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　ぜひ、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。一生懸命やられていると思いますけど、やはり財政が厳しい中で、財政のめどをつけていくというのは厳しいものがあると、事務作業が大変だというのは承知していますけれど、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

ところで、飯塚市立地適正化計画のことでちょっと言わせていただきますと、居住誘導区域の具体的な設定方法が示されております。区域の設定の検討フローで認定されたＪＲ新飯塚駅周辺地域では、民間活力により多くの居住施設が設けられ、居住者の増加傾向が見られております。また、この市役所周辺でも、市が売却しました土地についてはマンションが２棟建つということです。現に１棟建っておりますし、それプラス２棟が建つわけですから、それなりの人口が増えてくると思います。成人ばかりが来るわけではないですね。お子さんたちも来るというふうに、私は思います。ＪＲ飯塚駅周辺でもそうなんですよね。マンションが３つも４つも看板が出て、たしか１棟だけは完成しているのではないかと思いますけど。そういう話は聞いておりますし、看板も見受けいたします。そういうことから考えると、やはり飯塚駅周辺でも人口は増えていくと。これは成人だけではなくて、ここもこどもが増えていくというふうに私は思っております。

それで、以前の一般質問で、このような環境変化に対して、飯塚第一中学校の生徒の受入れ態勢は十分であるのかどうか、お尋ねいたしましたけれど、その際の答弁では、小学校の在籍児童数から、令和９年度をピークと考え、対応が可能であるとのことだったと記憶しておりますけれど、予想を超えてですね、この２つのＪＲ駅周辺の民間による居住環境整備が進む中で、私が思うには、令和９年度以降の飯塚第一中学校でのクラス編制は、こどもたちが今よりも増えるのではないかと、この周辺はですね。要は、先ほどから言っております飯塚小学校区でも、そういうふうな話を聞くわけですよ。ありがたいことだなと思うんです。だけど、飯塚第一中学校の校区において人口がどんどん増えていっておると。その中で予想を超えるのではないかと。今の取組の中で、令和９年度がピークだから、それに対応できれば、あとは大丈夫なんだというようなご答弁だったというふうに記憶しておるんですけれど。この飯塚第一中学校区だけは違うのではないかと。先ほど言いましたように居住誘導区域を設けて、めり張りをつけてやっていこうとするならば、飯塚第一中学校区はまだまだ開発されていくのではないかというふうに思うわけですけれど、教育委員会としては、どういうふうに将来予想を立てておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚第一中学校区内の小学校在籍児童数から算出しました将来の飯塚第一中学校の教室数の推移については、令和９年度をピークに、令和１０年、１１年、１２年とクラスの数は横ばいとなり、その後、１３年度以降は徐々に減少するというふうに予測しているところでございます。

　飯塚第一中学校のクラス数は、令和６年度は１年生から３年生まで全て７クラスの、全部で２１クラスでございます。ピークと考えている令和９年度は、各学年で１クラスずつ増加して、現在より３クラス増の２４クラスになるというふうに予測をしているところです。

将来を見据えた今後の計画としましては、今年度にパソコン教室の改修を実施し、また、通級指導教室につきましては、令和８年度にゆとりある環境下への適正配置を行うことを検討しており、その結果、今年度と比較して４教室分の空き教室が生じることとなります。

　しかしながら、質問議員が言われますように、さきの答弁でもお答えしましたけれど、現段階の生徒数の推移には、住宅建設等の都市開発に伴う人口増加は含んでおりませんので、今後、駅周辺のマンション建設等の影響から、生徒数がさらに増加する可能性は否定できないものでございます。

　ご指摘のとおり予想を超える今後の人口の動き、特に子育て世代の転入を注視することは重要であると認識しておりますので、社会的要因により現在の見込みを超え児童生徒数が増加する場合には、プレハブ校舎等の一時代替施設による対応の再検討も視野に、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　増えればプレハブ等の代替施設をつくっていくという答弁だと思いますけれど。私、前から思っていることが１つあるんですよね。飯塚市は幸袋、鎮西、頴田等は一貫校をつくりましたよね。何で飯塚第一中学校は一貫校にならないのか。関係する小学校が地域に５つありますから、地域との兼ね合い等があって一貫校ができないのか、いろいろ地域性の問題もあるのかなと思いますけど。一貫校のほうが教育レベルが上がるなら、一貫校をつくるべきだと思うし、飯塚第一中学校のように連携校のほうがより教育レベルが上がるんだというのだったら、そちらを選択するべきだと思うんですけれど。どちらがいいのか、私自身は、教育関係に全然携わっていないから分からないんですけれど、飯塚市に２つのやり方があるということについて、どうなのかなというのが一つ前々から疑念を持っているんです。

　それと、飯塚第一中学校の建物は、随分建てて時間がたってきておるような気もします。あの建物の耐用年数というのは、まだまだあるんですか。どこかで、やはり建物ですから、僕が知っている限りでも４５年はたっているのではないかと思うんですけどね。私が飯塚に来て４５年ですから、４５年前から飯塚第一中学校というのはあったような気がしますから、私の記憶の中で。そんなことを考えると、まだまだ十分に利用できる建物というふうに言えるのかどうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚第一中学校につきましては、建築年度が古い建物順でいきますと、第一教室棟が１９７２年、昭和４７年で、管理・特別教室棟が１９７７年、昭和５２年の建築となっており、これら４０年以上経過している建物につきましては、２００８年に耐震補強も含めた大規模改造を実施しているところでございます。

　屋内運動場につきましては１９８８年、昭和６３年に、第二特別教室棟につきましては１９９３年、平成５年に建築を行っているところでございます。

　令和２年に策定いたしました飯塚市学校施設長寿命化計画では、屋内運動場については２０２８年、令和１０年になりますが、長寿命化改修を、第二特別教室棟については２０２７年、令和９年に大規模改造を実施する予定となっているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　将来の人口がどうなっていくかということですけど、２００８年に大規模改修をやったということは、もう１８年たっているわけですね。ピークのときはもう２０年というふうになっていくわけですね。あと何年もつのかなというのがちょっと疑問で、もつならもつで構わないんですけれど、収容ができるのか、そのときにどうするのか、プレハブでプレハブでと言って、間に合わせていってもですね、やっぱり間に合わないのではないかと思いますので、どうあるべきか、一度考えていただきたいというふうに思っております。

　それと、再三言いますけれど、人口増の可能性がある地区には、国の交付金を上手に利用しながら、やはり社会インフラ整備を積極的に進めて定住人口の増加に努めていくべきだと思いますので、今後の都市計画、いろいろな計画については、その点を考えていただいて作成していただきたいと思います。出来上がったものについては、またご意見させていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時５０分　休憩

午後　２時００分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。１１番　川上直喜議員に発言を許します。

１１番　川上直喜議員に申し上げます。個別業者に関する質問通告があっておりますが、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようお願いいたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い一般質問を行います。

第１は「物価高騰と市民生活について」です。１点目は物価高騰の現状についてです。市民の暮らしの現状をどう受け止めているか伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

物価高騰につきましては、もう日々連日、報道等でも、どの品目についても、値上がりが続いているというような状況でありまして、これは全国的なものでありまして、総務省が１月に公表しております消費者物価指数（ＣＰＩ）によりますと、全国消費者物価指数は前年同月比で３．６％上昇し、生鮮食品を除くコアＣＰＩは３．０％の上昇、生鮮食品及びエネルギーを除くコアコアＣＰＩは２．４％の上昇となっております。

本市においても同様に物価高騰の影響を受けております。市民生活への影響は非常に大きいものと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

一言で言えば、国民が期待している幸福な生活そのものが脅かされ、命すら心配というような状況になっておるという局面ではないかと思うわけです。米５キログラム４千円。今朝の朝刊です。消費税１０％、さらに、大軍拡・大増税、もう今後のキーワードとなるわけです。

２点目は住民負担の軽減についてであります。貨物運送事業者、農業者、畜産業者の支援について、取組状況を伺います。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

飯塚市運送事業物価高騰対策支援補助金の取組状況としましては、事業者が保有します車両台数に応じて、１台につき３万円を、一般貨物自動車運送業については３０万円、貨物軽自動車運送業については６万円を上限に交付をいたしております。補助対象者数は２０６件に対し１４５件の補助金交付を行っており、申請率は約７０％となっております。

次に、農業物価高騰対策支援金の取扱状況といたしましては、令和６年１１月１５日から１２月２４日までを申請受付期間として受付を行いましたが、受付を締め切った時点での申請件数は５００件となっており、当初市が農業者等へ案内文書を送付した１３０４件には至っておりませんでしたので、１件でも多く支援が行き渡るようにということで、受付期間について柔軟に対応したいという考えから、未申請者に対し、１２月２７日付で再度の案内を送付いたしまして、本年１月３１日まで受付を行っております。

その結果、最終的な申請受付件数は５８５件で、当初案内文書を送付した１３０４件に対する割合といたしましては、４４．９％となっております。また、申請金額の総額は２２１０万円で予算額４０４７万円に対する割合といたしましては、５４．６％となっております。

３月７日を交付予定として申請者には決定通知書を送付しているところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長公約の４本柱の一つですが、現状を市長はどう評価していますか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

まず、貨物運送事業者の支援の評価といたしましては、現金支給による燃料費支援ということで、短期的には事業者の支援につながったものと考えております。

次に、農業者、畜産業者の支援の評価といたしましては、農業者の皆様から市に寄せられましたご意見の内容を基にお答えをさせていただきます。申請をされた皆様からの声といたしまして、農業収入の金額に応じて支援金額を算出する仕組みや公平性が保たれてよいといった内容や、金額云々ではなく、市として、農業者を支援する姿勢が大事であるといった内容のほか、１万円であっても支援していただくことはありがたいといった好意的なご意見を多く頂いております。その一方で、別のご意見といたしましては、少額の支援金のために書類をそろえて申請に行くのが面倒であるといった声も複数寄せられているところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第２次、第３次と今後の取組を進める計画があるか、その場合、どういった点を改善するお考えか伺います。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

今後の計画ということでございますが、燃料価格並びに農業生産資材の価格の高騰につきましては、ピーク時よりも下落はしているものの、依然として高止まりの状態が続いておりますので、貨物運送事業者、農業者、畜産業者の経営への影響は、今もなお続いているものと認識をいたしております。今後の支援の継続につきましては、国や県の経済対策の動向を注視しつつ、物価高騰による経営への影響を踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

生活応援クーポン券の使用率はどうでしたか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和７年２月２５日時点の数値でお答えをさせていただきます。１２万４２９７人に６億２１４８万５千円分のクーポン券をお届けし、６億１１４７万２千円が換金されており、使用率は９８．３９％となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現金給付だと使用率は何％になったと思いますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

申し訳ございません。その辺は分かりかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１００％でしょうね。

片峯市長のときの事業と比べて、給付総額はどのくらい少なくなっていますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和５年の実績ですが、１４億７１７５万円分を給付したのに対しまして、今回は６億２１４８万５千円となっておりますので、その差は８億５０２６万５千円でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そうですね。予算ベースでは９億８６００万円少なくなっています。確認してください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

すみません、今手元に確認できるものがございませんので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市民の暮らしを応援すると同時に地域経済活性化に寄与したいということなんだけど、後ろのほうから、経済効果をどう評価していますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市において、消費喚起による経済効果を調査した実績はございませんが、過去に全国で実施された同種の事業を調査した内閣府や民間のシンクタンクの報告によれば、発行総額の２５％から３０％程度のプラスの経済効果があったとされていることから、約１億５千万円から１億８千万円のプラスの経済効果があったのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

事業費のおおむね７億円を使って、現状で評価ができていないということですね。

内閣府の報告というのを説明してください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

内閣府の平成２９年４月の地域消費喚起・生活支援型交付金事業における効果検証に関する報告書によりますと、平成１１年の地域振興券事業において、交付金額の約３２％、平成２１年の定額給付金事業においては、給付額の２５％の効果があったとされております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

民間シンクタンクの報告を示してください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

民間シンクタンク、これはみずほ総合研究所の平成２７年６月の報告書によりますと、平成１１年の地域振興券事業で、使用金額に対しまして３２％程度、平成２１年の定額給付金において、受取総額の３２．８％の経済効果があったとされております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

平成２１年は西暦で何年ですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

２００９年でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そんなに昔の状況で実施した事業の数字を当てはめて、今回の事業の事業効果を図ろうとしているわけですね。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほどから申し上げています国と民間シンクタンクの分析の結果に大きな相違もありませんので、おおむね同様の効果があったものというふうな理解をしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

史上最強の主観的関連論ですね。

大型量販店の占める比率はどうですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

申し訳ございません。大型量販店といった分類はしておりませんで、日本標準産業分類の分類で今回登録の店舗の分類をお答えさせていただきますと、登録の多い分類から申し上げますと、卸売業、小売業が４３３件で、全体の４８．６％。宿泊業、飲食サービス業が２８４件で、３１．８７％。生活関連サービス業、娯楽業が８８件で９．８８％。サービス業（他に分類されないもの）を含めてが２３件で、２．５８％と続いております。以下、建設業１６件、教育、学習支援業１０件、電気・ガス・熱供給・水道業９件というふうになってございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

登録件数８９１件中の比率を聞いたわけではなくて、クーポン券使用総額に占める大型量販店の占める比率ということを聞いたわけです。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

２月いっぱいが換金業務でしたので、その辺りの分析は現時点ではできておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

コンビニエンスストアではどうですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

すみません。繰り返しになりますけど、まだその辺の分析には至っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

地元中小業者はどうですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

大変申し訳ございませんが、その分析にも至っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

昨年の１２月議会で聞いたんですよ。同様のことを聞いたんですよ。

それで、米、野菜、果実、魚肉、飲食、弁当、飲料、文具、おもちゃ、教育関係ありました。こういった分野の地元の中小業者への経済効果、どう見ているんですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども申し上げておりますが、まだそこまでの分析には至っておりませんし、先ほど言われました、文具とかおもちゃとかに幾らいったのかということまでは、まだ分かっておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

税収への影響はどうですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

非常に申し訳ありませんが、そこら辺の、税収への影響ですか―――、分析もできていないということもありますが、直接的に税収云々というのはちょっと分かりかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長、さっき見ていただきましたけど、こういうことでしょう。こういう中でクーポン券５千円でしょう。

　それで、市民の暮らしの応援という視点からはどういうふうに評価しているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

市民の暮らしの応援という視点からというご質問ですが、先ほども申し上げましたクーポン券の使用率は本年２月２５日時点で９８．３９％でありますことから、物価高騰の影響を受けている市民の方々の負担軽減の効果はあったものというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現在取り組んでいる住民税非課税世帯等臨時特別給付金の取組状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

住民税非課税世帯を対象とした給付の事業でございますが、まず制度の概要といたしましては、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策により、物価高の影響を受ける低所得者の支援として、令和６年住民税非課税世帯を対象に、１世帯当たり３万円、うち１８歳以下の児童が含まれる世帯に対しましては、こども加算として児童１人当たり２万円を加算した給付が支給されることとなっております。

現在の取組状況ですが、まずは対象世帯数が約２万８００世帯でございます。これまで給付金で支給申請されました口座情報で基準日の世帯主と名義人が同一の場合はプッシュ型支給の対象といたしまして、２月１９日に通知を発送いたしております。発送件数といたしましては、２万８００世帯の対象のうち、約１万８千世帯に発送が完了しております。給付に関しましては、３月１９日に当該口座に振り込む予定というふうになっております。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

すみません、先ほど頂いたご質問、予算ベースではということですが、令和５年の分が、予算ベースで１６億１６７１万１千円。今回の分が予算ベースで６億９２３５万７千円ということで、差額は９億２４３５万４千円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

３点目は、生活保護利用世帯への支援についてです。生活保護基準の切下げ、物価高騰の下で暮らしの実情を市としてはどう受け止めているか伺います。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

ここ数年におきましては生活保護基準の引下げはあっておりませんが、急激な物価高騰等により、生活に負担が生じ、厳しい現状を送られているものと考えられます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２０１３年から連続的に切り下げられて、最低生活費が切り下げられて、消費税が１０％という高い中で、コロナを経験し、そして物価高騰、とどまるところを知らないわけでしょう。言うことはそれだけですか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

これは低所得者全体に関わることだと思いますが、先ほど申し上げたように、大変厳しい状況にあると考えています。そういった中で先ほど申し上げました非課税世帯を対象とした給付金ですとか、市の生活応援ということで、これまで様々なメニューの中で対応してきたつもりでございます。これは基準というところで申し上げると、国の制度になりますので、これだけをどうかしなきゃいかんということは、市単独では非常に難しい状況であるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

生活保護の最低生活費では、米５キログラムを幾らで計算しているんですか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

申し訳ございません。個別の単価等の基準額ということはございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２０２０年４月のコロナ禍の緊急支援策の折に本市が生活保護を受給、利用しているひとり親世帯を支援対象から除外するということについて反省することはないのかという質問をしました、昨年１２月。「特段反省すべきものはございません」という答弁でした。その後、考えるところがあったのかお尋ねします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

令和２年度ひとり親家庭等応援事業につきましては、質問議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務先の休業や休職などを余儀なくされ、経済的に著しく厳しい状況が想定されるひとり親家庭を応援する目的で行われたもので、前回もお答えしておりますけれども、目的に即した給付を行ったものというふうに認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その目的が正しかったかどうかを言っているわけですね。そういう認識がどういうメッセージを市民に、世の中に送っているか、考えてもらいたいわけです。

ＮＰＯ法人ふれあいフードバンク飯塚が、利用案内チラシで生活保護利用世帯についてどういうふうに記載しているか紹介してください。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

チラシの内容から申し上げますが、チラシの見出しには「フードバンクってなに？」ということで、フードバンクについての内容が記載されております。その中で２０２０年９月から、福岡県飯塚市で食品ロスを削減し、食の支援を必要とされる方々に食品の提供を行っています。新型コロナウイルス感染拡大の中、厳しい状況に追い込まれている人々が増えており、福祉施設や団体、母子父子家庭や九州工業大学や近畿大学の外国人留学生等の皆さんに月１回、食品を無償で提供するフードバンク事業を行っています。フードバンクから食品の提供を受けたい方の欄に、母子・父子家庭などの食品の支援が必要な方、括弧書きで生活保護などを受給している方は対象外ですとの記載がございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

このＮＰＯの概要を伺います。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

ふれあいフードバンク飯塚の概要といたしましては、２０１９年８月、こども食堂から発想し、ふれあい食堂・親子料理教室が始まっております。こどもの食の自立を促すために、親子で料理を作り、「楽しく美味しく」をモットーに行っていたところ、新型コロナウイルス感染が拡大し、２回で休止せざるを得ない状況となり、２０２０年６月、二瀬・鎮西地区の学校の協力を得て、母子・父子家庭などの食の支援として弁当配付を行いました。

２０２０年９月からフードバンク活動を開始し、２０２１年２月、特定非営利活動法人の認証・登記が完了いたしました。大きな課題となっている食品ロスを削減し、食の支援を必要とされる団体、福祉施設、母子・父子家庭、外国人留学生などに提供し、食の支援を行っている団体でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

このＮＰＯの役員体制を見ると、部落解放同盟飯塚市協議会の役員が中心になってつくられているわけですけれども、飯塚市とはどういう関係になっていますか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

令和２年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活困窮者食料支援事業として、市と社会福祉協議会とフードバンク団体が協力しまして、コロナ禍において生活に困窮されている方々への食料支援を行っております。その際にＮＰＯ法人ふれあいフードバンク飯塚に食品配付の協力をしていただいた経緯がございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

補助金交付の状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

特定非営利活動法人ふれあいの事業に対しまして交付いたしました補助金としまして、令和３年度から令和５年度、３年間にかけておのおの３０万円、合計９０万円となっております。これは協働のまちづくり応援補助金となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市が生活保護利用世帯を除外したのと同時期に、市から補助金をもらっているＮＰＯは生活保護利用世帯を除外するという態度を取ったわけですね。

このＮＰＯの３周年記念の立食パーティーに市幹部２８人が出席しております。パーティーの概要を伺います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われます立食パーティーということでございますが、２０２３年８月４日に意見交換会という形で、ＮＰＯ法人ふれあいさんのほうからお声かけがあって、質問議員が言われますように、私を含めまして市職員２８名が参加いたしております。内容といたしましては、ＮＰＯの活動について３年間の経過報告の意見交換ということもございまして、参加をさせていただいているところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市から補助金をもらいフードバンク事業をしているのに、生活保護利用世帯を利用対象から除外する立場を続けた部落解放同盟書記長らＮＰＯ幹部、市の緊急支援対策の対象から、生活保護利用のひとり親世帯を除外した市役所、福祉部長と福祉部次長を含めて幹部２８人、部落解放同盟書記長と話し合って、市民環境部長の承認の下に、人権・同和政策課長が出席を組織し、部落解放同盟事務所のある伊岐須会館で、この３周年記念立食パーティーを楽しんだ。２０２３年８月４日のことです。副市長はどう思いますか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほどご答弁させていただきましたこの意見交換会につきましては、先ほど申しましたように、ＮＰＯ法人ふれあいさんが３周年の経過報告、活動報告という形の部分で、我々職員が参加をさせていただいております。

再三申し上げますが、ＮＰＯ法人ふれあいにおかれましては、フードバンク事業など、公益性があるような活動をされている団体でございまして、我々職員といたしましても、業務上参考になるという形で、参考にさせていただいているところでございます。

○議長（江口　徹）

藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

ご指摘ございました懇親会につきましては、参加に当たり、飯塚市職員倫理条例に抵触していないことを確認した上で参加したものと承知しております。しかしながら、条例に抵触しておりませんが、公正な職務の執行に対する市民の皆様の疑義や不信を招かないように、私どもが襟を正してまいることが必要と考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この質問の本質はそこにはないわけですよね。

２月６日の福祉文教委員会で、私は生活保護利用者が一切の差別をされるべきではない、憲法で規定した権利の行使であると指摘しました。福祉部長の答弁をここで紹介してください。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

その質問に対しまして、私が申し上げた答弁ですが、「私どもが常々申し上げておりますが、生活保護対象だからということも含めまして、いかなる差別、あらゆる差別もあってはならないというふうに考えております。」と答弁いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長、今の福祉部長の答弁でいいですか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

私もいかなる差別もあってはならないというふうに認識いたしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

学校給食費、子ども医療費、保育料の無償化、児童クラブ利用料、ごみ袋代の負担軽減など、日本共産党が提案し、前市長も共感した暮らしアッププランの実現が急がれます。これに必要な財源は新年度一般会計予算規模８５２億円の１％を組み替えただけで確保できるわけです。

高過ぎる介護保険料、国民健康保険税のほか、水道料の負担軽減も切実な課題です。一方、飯塚市財政は連続赤字との情報が流れています。市役所はこれをなぜか修正しようとしません。普通会計実質収支の推移を概算で紹介してください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

これまでの決算におきまして、財政調整基金を取り崩している年度もございますが、現在まで実質収支額は黒字決算となっております。普通会計ベースで実質収支額を述べますと、平成１８年度決算における実質収支は１６億９千万円となっており、直近１０か年で申し上げますと、平成２６年度は１９億４千万円、２７年度は１８億４千万円、２８年度は６億１千万円、２９年度は１６億２千万円、３０年度は１３億９千万円、令和元年度は９億９千万円、２年度は１１億３千万円、３年度は３３億８千万円、４年度は１４億１千万円、５年度は２０億６千万円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

連続赤字ではなくて連続黒字なんですね。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

実際の決算は、赤字、黒字かどうかは形式収支から翌年度繰越し財源を差し引いた実質収支で判断をいたします。形式収支とは、歳入と歳出の単純差引額のことで、財政調整基金繰入れ等で歳入額を調整するため、通常はマイナス収支にはなりません。しかし、調整可能な基金がない場合は赤字決算となります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

一般論を聞いたのではなく、飯塚市は、連続赤字ではなく、連続黒字ですねと確認したんです。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

議員もおっしゃっていますように、現在まで実質収支額は黒字決算となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それでは普通会計積立金残高の推移を概算で伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

ご質問の積立金現在高は、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の合計となりますが、普通会計ベースで申し上げますと、直近の決算である令和５年度末で２８２億２千万円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そのうち財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと応援基金、企業版ふるさと応援基金の残高合計が幾らか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

直近の令和５年度の決算で申し上げますと、合計は２１０億８千万円となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

地域振興基金４０億円は財政調整に使えませんか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

地域振興基金は地域振興事業の財源に充てることを目的として基金を設置しております。なお、基金は、事業の財源に充てるときに限り、その全部または一部を処分することができるとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長、要するに、飯塚市には無駄遣いする金は一円もないけれども、暮らしを応援するお金はあると、つくり出すことができるということではないんですか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本市、様々な施策を行っておりますが、広い視点から、その中でも、緊急性、必要性、また、執行可能かどうかの財源総額を推計し、健全な財政構造を保ち、その事業に充当できる一般財源総額等を把握した上で、優先度の高いものから順次計上していくべきというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長が部落解放同盟委員長と確認書を交わした新しい人権啓発センターの事業費はおおむね１２億円と言います。市の基本方針に反する予算計上など、これ以上の無駄遣いはやめるべきであります。大型公共事業などには借金を重ねてお金をばらまきながら、住民福祉は削り、負担を増やす不公正な市政運営は、流れを切り替えなければなりません。市長の見解を伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとされております。将来にわたり持続可能な町であり続けるための財政運営を行っていくため、また将来世代に持続可能な行財政運営を引き継いでいくためにも、本市を取り巻く状況を十分に把握し、慎重に検討する必要があると考えております。

今後、社会保障経費や、公共施設などの社会基盤施設の老朽化対策などの増加が見込まれる現状がありますので、当該年度の収入で経費を補うことができる持続可能な財政運営を目指した取組を継続する必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

プライマリーバランスを取るというようなことで、福祉を削る時代はもう終わったんですよ。無駄遣いを削るべきです。

第２は「大将陣公園横の産廃焼却施設計画について」です。１点目は飯塚市議会が全会一致で採択した中止を求める決議についてです。市長は読んでいますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市議会が福岡県に提出された決議は確認しております。当該事業と計画地につきましては、近隣に大将陣公園、グラウンドゴルフ場があり、隣接する桂川町には、総合グラウンド、総合体育館がございます。事業計画は桂川町ではございますが、本市とは隣接しており、本市の近隣の住民の方におかれましても同様の影響を懸念されるということでございますので、市の代表である飯塚市議会におかれまして、総合的に判断されたものと認識しております。

○議長（江口　徹）

市長は読まれましたかと聞かれたんですよ。武井市長。

○市長（武井政一）

今、担当部長が申し上げましたけど、私も読ませていただいております。様々、市民の代表であられます市議会として懸念事項等が記載されておりました。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長は県知事宛て意見書を読みましたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市議会が福岡県に提出された意見書は確認しております。

○議長（江口　徹）

市長がということですか。武井市長。

○市長（武井政一）

私が読ませていただきました。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２点目は飯塚市自治会連合会穂波支部の市長宛て要望書についてです。内容を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和７年１月２０日付で飯塚市自治会連合会穂波支部長名で、飯塚市長宛てに提出された要望書であり、内容につきましては、主要部分を読ませていただきます。

「この度、大将陣公園駐車場の南側（桂川町）に産業廃棄物焼却施設の建設が計画されています。

大将陣公園は、桜の名所であり年間を通して遠足や子どもたちの遊びの場として、近隣の市民だけではなく遠方からも家族連れが訪れる憩いの場となっています。

昼は健康づくりの運動公園、夜は天体観測のスタードームもあり、若者から高齢者までが活用する自然豊かな場所でもあります。また、近くには健康づくりのためのグラウンドゴルフ専用施設が整備されています。

このような市民の憩いの場のすぐ横に、産業廃棄物焼却施設が建設されようとしています。

自然環境の保全、安全な生活環境を守る立場から、施設運用開始後に懸念される環境への影響等を想定すると飯塚市自治会連合会穂波支部としては、産業廃棄物焼却施設の建設には、反対せざるを得ません。

つきましては、飯塚市におかれましても早急に桂川町と情報の共有を図り、対応していただくと同時に、許可権者であります福岡県に対して強く建設反対の意見を述べていただくよう要望いたします。」

以上の内容となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは、提出はいつでしたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和６年１２月１３日となっております。今申し上げましたのは市議会での意見書でございまして、実際には１月２０日でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

相当時間がたちました。市長としてどう受け止めて、どういうことをしましたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業計画地に隣接する地区といたしましては、本市では穂波地区でございます。本市の隣接する穂波地区の住民の方々も、桂川町の住民同様の懸念をお持ちになられていることから、穂波地区全体で本要望書の提出に至ったものと認識しております。

対応といたしましては、随時、県に確認するとともに、桂川町とも情報共有を行っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それだけですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

情報共有を現在もこれからも行っていくところでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

穂波の住民の皆さんと話合いをするとか、意見を聴くとか、直接そういうことはないんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現時点ではまだ予定はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

今後、考えるということでいいですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今後については検討してまいります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ところで、この事業計画の内容、確認しているところをお知らせください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和４年１２月２８日に事業者が福岡県に提出した調査計画届によりますと、施設設置場所は桂川町大字吉隈８７０番地１、８７０番地３、８７５番地１。建設の種類は焼却施設。当該施設において処理する産業廃棄物の種類は、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、動物系固形不要物、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体、感染性廃棄物となっており、処理能力は１日当たり９５トン、処理方法は乾溜ガス化燃焼方式となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

このうち、感染性医療廃棄物の処理について記載のある資料を共産党は独自に入手しております。市役所は持っていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

入手しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは共産党として市役所に情報提供できる用意がありますので、受け取ってもらえますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

お渡しいただければ確認させていただきます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

感染性医療廃棄物処理について、昨年３月、宮城県で不正行為が表面化し行政処分がありました。その後の状況を確認していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

インターネットで調べた情報でございますが、宮城県の産業廃棄物処理会社で病院から出た胎盤や血液などの感染性廃棄物が長年処理されずに放置され、廃棄物の処理過程を管理するマニフェストを偽造し処理したとうその報告があったという内容でございまして、１月３１日の履行期限に約３９００立方メートルの廃棄物が残っており、医療関係者などに処分を求めている状況であるとのことでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

先ほど強調がありました住民の代表である議会の決意は紹介のあったとおりです。地元の皆さん、自治会連合会穂波支部の決意、切実な要望も受け止められたところです。市長の決意も聞きました。そこでこの事業者に対してはいつ申入れを行いますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業者に対する申入れについては、今のところは考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

感染性医療廃棄物との関係でいえば、この事業者に排出処理を依頼してもらっては困るということで、医療機関への周知、申入れなどについてはどう考えますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

医療機関についても、現在のところ申入れは考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

福岡県に対してはどうですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づいて、飯塚市が指定地域に入れば、関係市町村として市長宛てに意見照会が行われますので、その際に、県に申入れするように考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２年前の６月議会で、飯塚市議会では私がこの問題を最初に取り上げましたよね。そのときに、当時の片峯市長が、皆さんがいる前で間髪入れずに手を挙げて、この事態はゆゆしいものだ、桂川町と連携を図り後手に回らない対応を取るというふうに答弁されて、皆さん方は、現市長もその立場を引き継ぎながら、今日あるはずなんですよ。その後、議会の決議、それから地元自治会連合会穂波支部の要望書の提出があったにもかかわらず、今の状態で何も考えていないというのはどういうことなんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほども申し上げましたけれども、県の条例に基づく意見照会についてはしっかりとしてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

武井市長、これ、後手に回っているんじゃないんですか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

今、担当部長が申し上げましたとおり、私ども、まずは県の進捗、そして桂川町との情報共有をしっかり図ってまいりたいと思います。先ほど答弁いたしましたように、県の条例に基づいて、私どものほうに意見照会が行われれば、市としてしっかりとした意見をその照会の場で述べさせていただきたいと思っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

自ら望んで後手に回ろうとしているわけですね。

それで、事業者、医療機関、福岡県にこちらからアプローチできない理由を教えてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しになりますけれども、意見を述べる場というのがございますので、場面においてしっかりと意見を述べたいと思っております。

○議長（江口　徹）

聞かれているのは、積極的にやらない理由は何かということです。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、手続が行われておりまして、まだ計画の詳細が県のほうにはまだ出されていないということですので、事業者から県に環境調査書の提出があれば、その後に、県が指定区域を指定しますので、飯塚市がその区域に入れば、もちろん意見照会を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　２時５６分　休憩

午後　３時０９分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

しかるべきときに意見を言うことができるよう、また後手に回ることがないように、情報収集等に努めており、今後も続けてまいりたいと考えております。県条例では、事業者から県に環境調査等の提出があれば、その後に県が指定区域を指定いたします。まだ調査書の情報が入っておりませんので、まだ指定は行われていないところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、後手になることがないように情報収集に努め、今後も続けてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

事業者に申出をしたくない理由は何ですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業者に意見を聞かないというのは、まだ、県に調査が出ていないので、意見を言う場はないと思っております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市議会が全会一致で議決を上げました。それから自治会連合会穂波支部が要望書を出しました。その情報を持って行けばいいじゃないですか。悪いですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県条例に基づいた事業でございますので、今の段階で市が意見を述べることはいたしません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

医療機関に、議会の態度、地元の自治会連合会穂波支部の態度、市の考え方を伝えることはどうですか。なぜ嫌ですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

医療機関に対しましても、市の権限で廃棄物の排出先を制限することなどは困難であると認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

情報提供すると言っていましたよね。情報共有すると。事業者に対して、医療機関に対して、情報提供、共有したらどうですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県、桂川町と情報を共有してまいります。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

川上議員。（発言する者あり）答弁を待っています。（発言する者あり）暫時休憩いたします。

午後　３時１３分　休憩

午後　３時１３分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁になりますけれども、飯塚市が指定区域に入れば関係市町村として市長宛てに意見照会が行われますので、その際に、総合的に判断して、県に申入れをするように考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

今は医療機関の話をしているんですよ。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市として医療機関に対しての申入れ等は、権限がないものと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ゆゆしいものだ、桂川町と連携を図り後手に回らないと述べたにもかかわらず、今の状況ですね。であれば、市長がこのレベルであれば、全会一致で議決を上げた議会が、我々が頑張らないとしょうがないというか、頑張りますよ。だから地元の住民にも相談して、力を合わせて頑張りますよ。市長、あなたも頑張りませんか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

担当部長が申し上げましたとおり、質問者がおっしゃっておられますように、当然、後手に回らないように、これから調査の結果が出まして、私どもが県のほうに意見照会を行うという場面になれば、しっかり意見を述べさせていただきたいと考えておりますし、今の段階では私どもの権限として、様々なところに何か情報共有をするという立場にはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市の公式ホームページに市の見解と取組の記事をアップするように求めたいと思います。答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本件につきましては福岡県の条例に基づいて計画されている事業でございますので、現時点で本市のホームページへの記載予定はございません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第３は「筑穂元吉の土砂埋立てについて」です。１点目は中尾建設の開発許可区域の外への土砂持ち込みについてです。１２月議会での私の一般質問への答弁の中で、都市建設部長は、そこに泥を持っていくのは中止命令違反になる。泥を事業者が移動していると推測と答弁しました。間違いありませんか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

さきの一般質問の答弁の中で、事業活動の中で土砂を移動させているのではないかと推測しているというふうに申し上げたことにつきましては、開発区域の土砂を土砂処分中止命令区域へ持ち込んだと推測しているという意味ではございません。あくまでも開発区域に持ち込んだ土砂は事業活動の中で、開発区域外のほかの場所へ移動した可能性があるという意味合いで申し上げたものでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

推測のところは事実を確認しましたか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

あくまでも、今、造成途中というふうに認識しておりますので、開発区域における土砂の搬入、搬出については確認しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

現場に行けば分かることをなぜ推測で済ませるんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

あくまで、都市計画法に関わる開発行為になりますので、現在事業者のほうが開発行為の計画に基づいて造成行為を行っているというふうなところでございますので、確認はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市発注の中畑ため池しゅんせつ工事による建設発生土が中止命令区域に入っていないか、私のこの質問には捨てていないというふうには考えているとの答弁でした。この答弁は、この土砂は全て開発区域に入ったと考えるが、その後のことは分からないという答弁ですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

建設発生土につきましては、中畑ため池のしゅんせつ工事に係る建設発生土は開発区域に捨てられたというふうに考えておりますけども、開発行為の造成行為に関わる事業中ですので、その後、どこに捨てられたかというのは把握しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この開発区域から搬入中止命令区域にわたる箇所は、知事が許可した計画書ではどのように仕上げるようになっていますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

提出された計画図によりますと、土砂処分区域の境界付近につきましては、図面から申し上げますと、勾配が１対１．８の盛土を行われて、小段を設けた後に盛土を行い、最終的には、のり面保護工として種子吹きつけを行う計画となっております。また、のり尻及びのり肩には、排水施設として、約３００ミリメートルの側溝を入れるというふうな計画になっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この箇所は現在どうなっていますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、まだ計画図のとおりにはできていません。現在、造成中ですので、造成行為が行われているのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その土砂はどこから持ち込んだ土砂ですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほどから申し上げていますけども、この事業活動の中で造成行為が行われております。実際にどこから搬入されたのかというのは、把握はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その場所には土砂搬入中止区域がありますよね。それを確認していますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発区域、要は都市計画法に係る開発区域の隣接されている所には土砂搬入区域がございます。隣接にはあります。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

土砂搬入中止命令の区域に土砂があるよということをおっしゃったんですか、確認したと言っているんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今そこについて、詳細については現場のほうは確認はしておりませんけども、先ほどから申し上げているとおり、開発行為の事業の中で造成が行われているのではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

と言いながら、土砂搬入中止命令、知事命令の所に土砂が持ち込まれている。それを見たくないということのようですけど、現場に行ったらすぐ分かることですよ。確認しましたか、部長は。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

詳細については、現地のほうは確認はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

都市建設部長はヘルメットをかぶって現場に行ったことがないんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発行為に係る造成行為の途中ですので、いわゆる都市計画法の範疇の中で確認するということは、事業活動の中身になりますので、私のほうはそこまでは考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

自分が許可した、許可するように県知事に頼んだ所で目的外に土砂が積み上げられ、その土砂が、知事が命令した、中止命令をかけた所に持ち込まれている現実を見たくないということのようですけど、私と一緒に行きましょうよ。どうですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

繰り返しの答弁になりますけども、あくまでも、今回、県許可の開発行為に係る部分でございます。県のほうにも、当然、この部分については確認しておりますけども、都市計画法の中で、そこを確認する必要はないというか、都市計画法の中ではそこまでは制限がかけられないというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

じゃあ、市民環境部長と行くんですか。あの中止命令の関係は市民環境部長が直接責任を負っている範囲でしょう。市民環境部長と一緒に行きますか。それに都市建設部長も同行してください。聞いているかな。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

何度も繰り返し答弁しておりますけども、あくまでも開発区域内の開発行為の許可となりますので、いわゆる現地を確認する時期といいますのは、いわゆる都市計画法に係る検査、計画図に基づいて、のり面であったり、小段排水であったりというふうなものが完成したときには事業者のほうから届出が出ます。それに基づいて、しかるべき都市計画法に係る検査を行うというふうな手続になっておりますので、現時点では現地を確認するということは考えておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

あなたがそう答弁しているのは分かったから、だから市民環境部長に、あそこは市民環境部長の責任範囲でしょ。だから、ヘルメットをかぶって一緒に行きましょうと。そのときに、都市建設部長も連れてきたらどうですかという質問をしたわけです。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市民環境部といたしましては、その範囲については現地に行っております。

○議長（江口　徹）

もう行っておりますということだそうです。川上議員、どうぞ次に行ってください。（発言する者あり）先ほども行っておりますという形で答弁があっていますので、どうぞ次に行かれてください。（発言する者あり）１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

じゃあ、飯塚市開発指導要綱技術基準の第８章に盛土がありますね。どうなっていますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、質問議員がおっしゃられている飯塚市開発指導要綱技術基準の中で、盛土材料につきましては良質土を使用し、産業廃棄物等は使用しないものというふうに書いております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市発注工事のため池しゅんせつ改良土は良質である。答弁してください。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ため池しゅんせつ土につきましては、良質土にするために第４種改良土として、改良して搬出をしております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第４種は市の基準で言っている「良質」に該当するのかとお聞きしたわけです。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発指導要綱の中で良質な材料というふうに書いておりますけども、その分については、いわゆる良質な材料となります。ただ、一般廃棄物等というふうに書いている部分につきましては、いわゆる一般ごみであったりとか、草木が混じっている泥であったりとか、剪定だとか、そういったのが混じっている部分については一般廃棄物というふうに考えております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

造成用として使わない土砂を持ち込むのはなぜですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

その分につきましては、まだ事業活動の中でやっている部分ですので、そこについては、私どものほうは把握しておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

事業活動の中でやっているという認識なんですね。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

用地造成工事の目的外に持ち込んでおるという意味だと確認しておきたいと思います。間違いないですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

そこは、今、質問議員がおっしゃられる部分というのはちょっと違うかなと考えております。そこについては事業者のほうで判断すべきものであって、都市計画法に基づく開発行為で事業活動を行われておりますので、我々としてはそこまでは判断しかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

だから、ヘルメットをかぶって現地に行こうと言っているわけじゃないですか。

それで、擁壁を造成すべき箇所と土砂搬入中止区域の間に、民間工事だけでなく、公共工事で発生した土砂を大量に持ち込んでいるじゃないですか。かつてのボタ山のようにうずたかく盛り上がり続ける危険な事態に不安が広がっていますよ。住民の安全に関わる悪質行為について、市役所として、この件については公表すべきではないですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本事業につきましては、少しずつではございますが、指導により事業者が是正している状況でございますので、自然環境保全条例に基づく公表には至っておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

２点目は野見山産業に対する知事命令についてです。福岡県の土砂埋立て等許可申請の手引にあるフローチャートをもう一度紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

無許可埋立て等があった場合、行政指導が入ります。その後、防災のための停止、または措置命令があり、命令違反の旨の標識設置、それでも違反がある場合は懲役、罰金となっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

行政指導、どういうのがありましたか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

許可権者である福岡県、それから本市といたしましても、事業者に対し、一日でも早く事業を完了させるよう、指導を繰り返している状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

防災のための停止、または措置命令の発出、これはどうなっているんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和４年８月５日付で、福岡県知事から事業者に対し、土砂搬入中止命令及び防災対策工事の措置命令が発出されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

履行状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

防災対策工事の措置命令における履行期限は令和５年６月３０日となっておりますが、防災対策工事に関しては完了に至っていない状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この事業者は復旧命令に従わないばかりか、逆に土砂搬入を繰り返し、中尾建設の開発区域からの土砂の持込みを行い、福岡県の指導に従っていません。福岡県の手引に基づいて命令違反の旨の標識設置を県知事は行うべきところです。事業者は命令に従っていないことは明らかであり、飯塚市として県知事に強く申し入れるべきです。答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県条例に基づいての標識の設置を県に申し入れるということでございますが、事業地内に中止命令に基づく標識が設置されていることは確認しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

命令違反の旨の標識設置の後に懲役が待っているわけでしょう。だから、命令違反という旨の標識設置のルールがあるわけですから、これをきちんとして、それでも守らないんだったら、懲役になるしかないでしょう。そうじゃないんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

許可権者である福岡県、それから本市といたしましても、事業者に対し、一日でも早く事業を完了させるよう指導を繰り返している状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第４は「新ごみ処理施設整備事業への飯塚市の対応について」です。１点目は、事業費８１６億円の分担についてです。市の分担はどうなりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

昨年１２月に発行されております「新たなごみ処理施設の建設事業について」というリーフレットの中で、現段階の概算上限額ではありますが、新たなごみ処理施設建設計画での必要と見込まれる総事業費を約８１６億円と公表しております。この額から、国の交付金見込額の約１０３億円を差し引いた約４１３億円が関係市町の負担見込額となり、関係市町の人口割で試算しますと、飯塚市が２９９億円、嘉麻市が８３億円、桂川町が約３１億円になると把握しております。

現時点では、運営費の負担割合は定められておりませんので、新施設開設後の２０年分の運営費として見込まれている約３００億円の各市町の負担見込額は、今後施設組合と関係市町で負担割合を協議して取りまとめられますので、現段階では負担見込額をお答えすることはできかねます。

また、先ほど答弁いたしました新施設の設計、建設費等の関係市町ごとの負担見込額は、その額が確定しました後、各市町ごとに地方債を活用して負担することになると認識しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

おおむね２１億円を投入する温水プール等について、私は１２月６日、維持費は誰が出すのかと尋ねました。ふくおか県央環境広域施設組合のほうから公表されていませんので分かりかねますとの答弁でした。３か月たちました。その後どうなっていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市といたしましては、把握はできておりません。

○議長（江口　徹）

市としては把握しておりませんということです。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

市長は把握していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ふくおか県央環境広域施設組合でまだ決定がなされておりませんので、本市といたしましては分かりかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

まだというのはいつの時点でまだなんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現時点でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この件に関わって、関係課長会議に既に５年前提出のあったごみ焼却施設老朽化調査の内容を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和２年４月１５日開催の正副組合長会議の資料のことと思われますが、そちらにつきましては、桂苑、嘉麻クリーンセンターごみ焼却施設老朽化の調査の概要となっておりまして、調査目的といたしましては、現状の両施設の劣化診断を行い、将来的な施設の在り方等を確認することを目的として実施されたものでございます。

実施された時期につきましては、令和２年２月となっております。

そちらの内容で、将来的な方向性というのが出されておりまして、想定される補修費の累計は、桂苑においては建設費とほぼ同程度、嘉麻クリーンセンターにおいては、建設費を超過しているものと推察され、両施設ともに更新等を行う時期に達しているものと推察されると書かれております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

どこがやったんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

資料のほうには書かれていないようです。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

実施機関は株式会社東和テクノロジーとなっております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

将来的な方向性の一部だけを紹介されましたけど、総合所見を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

総合所見につきましては、桂苑、嘉麻クリーンセンターそれぞれございまして、まず、桂苑のほうからいきますと、維持管理状況につきましては、日常の適切なメンテナンス等により、施設環境としては特に問題はない。

処理能力といたしましては、おおむね設計条件範囲内で処理を継続しているため問題はないが、焼却処理時間の延長が必要となっている状況などを踏まえると、将来的に当該施設を継続利用する際には、２４時間化も視野に入れる必要がある。

ＲＣ構造物劣化調査におきましては、おおむね問題を認めない状態であったが、今後の施設の老朽化に伴い、現在確認されているヘアークラックの進行や破損の拡大などが想定されるため、経過観察を行う必要がある。

各設備機器の状況につきましては、予防保全の観点で補修等を実施していることから、全体的におおむね良好に保たれている。ただし、主要設備機器であるごみ破砕機、不燃物取出装置等は建設当初から更新されていない特注品であることから、深刻な故障が生じた場合、長期の製作期間を要し、運転停止につながる可能性があるとともに、個々の更新機器もコストが高額となることが見込まれ、早急な対応が困難になるものと懸念され、こうした点を鑑みて、施設の継続利用を行っていく必要がある。

炉内耐火物状況といたしましては、両炉ともにクラックや破損、鉄筋露出等が確認されている箇所があるため、早い段階での補修を行う必要がある。

次に、嘉麻クリーンセンターにつきましては、維持管理については、日常のメンテナンス等により、施設環境としては特に問題はないが、運転人員は最終処分場の管理も兼務となっているため、メンテナンスが重要度の高いものに偏らざるを得ない状況となっている。経年劣化が進む施設の日常的なメンテナンスは重要性が高いため、将来的に運転管理体制の充足が必要と考える。

処理能力では、おおむね設計条件範囲内で処理を継続しているため、特に問題を認めない。ただし、２号炉において、通常負圧環境となる炉内がプラス圧に近づく現象が確認されている。平成３０年の長寿命化により、誘引送風機を更新していることや、予熱器内管の閉塞も認められないことから、ダクト部において詰まりが生じている可能性が考えられるが、いまだ原因究明には至っていないなどの問題点も確認されている。

ＲＣ構造物劣化調査では、一部経過観察が必要なコンクリート壁は確認されたものの、おおむね問題を認めない状態であったが、基礎部の破損や鉄筋が露出している箇所もあったこと、屋根防水の劣化に伴う雨漏りが確認されたこと等から、施設全体として老朽化が進行していることは確実であると考えられる。

各設備機器として、平成３０年まで長寿命化を実施したことにより、おおむね良好に保たれている状態となっているが、長寿命化の対象となっていない灰コンベヤや、飛灰処理設備等の機器については、経年劣化等による著しい腐食等が確認されている。

また、炉内耐火物状況については、両炉ともにせり出しや破損等著しい損傷が見られ、中には耐火物の落下も確認されている。今後も同様の事象が発生する可能性は高いと考えられ、落下に伴う人身事故や機器の破損、運転停止等にも結びつく可能性が高いため、早急に補修等を計画する必要がある。となっております。

○議長（江口　徹）

会議時間を午後５時まで延長いたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

（５）将来的な方向性についてのところを紹介してもらえますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

将来的な方向性のところでございますが、まず、桂苑については、当該施設は、焼却時間の延長が必要となっていることから、これが恒常的となった場合、設置届の変更や生活環境影響調査の実施が必要となる。併せて、運転管理体制や維持管理費等の見直しなどが必要となるものと推察されるため、一時的及び継続的な費用負担の増加が懸念されることを踏まえると、組合内のごみ処理施設の運営方針等を早急に策定し、今後の施設運営の方向性を検討する必要がある。となっております。

嘉麻クリーンセンターについては、当該施設では原因が特定できない不具合の事象等が確認されている。今後も当該施設を継続して利用する場合は、原因究明はもとより、抜本的な対策を取る必要がある。ただし、供用開始から３３年が経過した施設であることを踏まえると、組合内のごみ処理施設の運営方針等を早急に策定し、今後の施設運営の方向性を検討する必要がある。以上となっています。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この中で新築建て替えが必要だというところはどこにあるんでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

こちらの資料はふくおか県央環境広域施設組合に出された資料でありますことから、こちらのほうとしては判断しかねます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

武井市長は施設組合長でもあるわけですけれども、これをお読みになったことがありますか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

詳細にはまだ確認いたしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

少しは確認したか、全く初めて見るのか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

就任前の課長会議というところで、まだその辺、過去の事跡についてはまだ十分に承知しておりませんでした。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そこで、２点目を飛ばして３点目ですけど、久世副市長の会食に関する議長配付の資料についてです。久世副市長は新ごみ処理施設事業者選考委員会のメンバーであると１２月議会で答弁しました。武井市長の推薦があったんでしょうか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ふくおか県央環境広域施設組合環境施設等の建設に係る事業者選定委員会規則第３条第２項に基づき、令和６年１月３０日に任命を頂いております。これにつきましては、関係行政機関の代表者ということで、組合長より私は任命されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

飯塚市長から推薦がなかったんですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

推薦といいますか、選定委員会規則の中で規定をされているものにのっとって、私のほうが選定されたというふうに理解しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

選考委員としての守秘義務についてどう理解していますか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

当然、職務上知り得た秘密は漏らしてはならないと認識しております。また、ふくおか県央環境広域施設組合環境施設等の建設に関わる事業者選定委員会規則第７条第３項の責務においても、委員は職務遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とすると規定されております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ここで言う議長配付の資料について、あなたは目を通していますか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

拝見しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

施設組合議員との会食に関する情報は事実ですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

この差出人がないこの文書の中に、お二人との会食という記載がありますが、お一人とは会食をいたしましたが、お一人とは会食をいたしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは前者のほうですか、後者のほうですか、会食したのは。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

後者のほうでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

いつのことですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

１月２２日、水曜日の午後６時からでございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

何時頃までですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

１時間半前後だったと記憶しております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

場所はどこですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

飯塚市内の焼き肉店でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

支払いはどのように行いましたか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私、飲食するときに、おおむねバーッと頭で計算しながら飲食しますので、大体、半分ぐらいがこの金額かなと思い、５千円を出して精算していただいております。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

第三者と同席になりましたか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

同席はいたしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

あなたのほうからその議員に依頼をしましたか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

依頼等はしておりません。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そもそもあなたが会食を求めたのですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

お誘いを頂きました。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

どういう感じで、電話でとか、訪問があってとか、どういう感じですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

立ち話のような格好で、１２月議会の反省と財政困難な状況の中で、飯塚市どうやっていくのかみたいな話をしようということでお誘いを頂きました。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１２月議会というのは、飯塚市議会の１２月定例会のことか、１２月２５日のふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会のことか、はっきりしてください。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

飯塚市の定例会でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１月２２日というのはふくおか県央環境広域施設組合議会、施設組合の流れの中ではどういう時期ですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私は選定委員会で、議会のほうには参加しておりませんが、今のところ土地の取得議案が否決を受けておると。我々の選定委員会もその否決がありましたので、今のところ無期延期、次回開催がまだ決定していない、そういったような状況でございます。

○議長（江口　徹）

１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

１２月２５日に８対６で否決され、１月１６日は７対７で議長の否決―――。

○議長（江口　徹）

川上議員、発言時間が終了いたしました。

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明３月４日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時５５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１３番　　田　中　裕　二

　　　１４番　　石　川　華　子

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

　　　２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　上　野　恭　裕

議事総務係長　　安　藤　　　良

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　宮　山　哲　明

書記　　奥　　　雄　介

◎　説明のため出席した者

市長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　桑原昭佳

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　福　田　憲　一

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　長　尾　恵美子

経済部長　　兼　丸　義　経

こども未来部長　　林　　　利　恵

福祉部長　　東　　　剛　史

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

市民協働部次長　　内　田　博　茂

公営競技事業所長　　松　尾　修　二

経済政策推進室長　　早　野　直　大

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康